

議 事

午前10時 開議

○委員長（今野裕文君） 開会前にお知らせいたします。服装は適宜調節願います。

また、本日は大谷デーであります。大リーグのエンゼルスで活躍している本市出身の大谷翔平選手を応援する日としております。当委員会におきましても大谷Tシャツを着用し、議場後方に横断幕を設置して、大谷翔平選手を応援したいと思います。

出席委員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を始めます。

なお、欠席通告者は12番廣野富男委員であります。

これより健康福祉部門に係る平成30年度決算の審査を行います。

決算の関係部分の概要説明を求めます。

家子健康福祉部長。

○健康福祉部長兼地域包括ケア推進室長（家子 剛君） それでは、平成30年度決算についてご説明を申し上げます。

健康福祉部門は総合計画施策の大綱にございます健康で安心して暮らせるまちづくりを担っている部門であります。

初めに、30年度事務事業の総括、いわゆる特徴点について、口頭でございますが、申し上げます。

まず、地域福祉の推進については、日常的な見守りや災害時の避難支援等の支え合いの体制づくりを社会福祉協議会とともに進めてまいりました。

生活困窮者自立支援制度により、自立に向けた相談や就労支援を行ってまいりました。

子供家庭環境の充実に向けましては、各種相談事業を活用し、保護者の育児不安の緩和、支援を必要とする家庭へのさまざまな支援制度の情報提供などに取り組んでまいりました。

母子保健事業については、新規に産後ケア事業を開始し、産後も安心して子育てできる支援体制を確保いたしました。また、妊産婦タクシー助成券交付事業も新規に始め、妊産婦の母体への負担や経済的負担を軽減するなど、厳しい産科医療体制の中、少しでも妊産婦が安心して子供を産み育てる環境づくりに努めてまいりました。

健康づくりの推進につきましては、集団健診、セット健診、レディース健診など、受診しやすい環境の整備に努めてまいりました。

出前講座の開催などで生活習慣病予防など、健康寿命の延伸を目指した取組みも進めてまいりました。

高齢者支援については、住みなれた地域でいつまでも安心して暮らせるよう地域包括ケアシステムの構築を目指し、在宅医療と介護の連携、自立支援や介護予防、認知症対策などに取り組んでまいりました。

また、より地域に密着した地域包括支援センター運営体制づくりのため、地域には専門職員を配置した民間への委託型地域包括支援センターの設置について30年度に検討を進め、本年度公募の事務を進めているところであります。

介護医療従事者については、奨学金返済支援補助や就学資金貸付事業を新規に開始するなど、人材の確保、育成に努めているところでございますが、なお一層の取組みの強化が必要と感じております。

新市立病院の建設の検討については、将来における当地域の医療体制のあり方の議論が不足してい

るとの判断から、現在策定を進めております地域医療介護計画に基づいて判断し、改めて市民合意を得た上で対応していくこととしております。

以上が、30年度事務事業の総括を申し上げました。

続きまして、30年度決算書に沿って、各款項目ごとに主な項目と支出済額を申し上げますが、当部は分量が多いことから、金額については100万円単位で読み上げますのでご了承願います。また、子供関係ですと、教育委員会が所管している項目もありますことから、詳細については歳入歳出決算説明資料でご確認をお願いいたします。

初めに一般会計でございます。

最初に、総括の中でも触れましたが、妊産婦支援や医療介護従事者確保支援関係事業については、主要施策の成果に関する報告書17ページ、地方版総合戦略事業経費の表の20番不妊治療費助成事業から27番介護職員初任者研修受講料助成事業までが当部の所管となります。

それでは、一般会計歳入歳出決算書の153、154ページ下段をごらんください。

3款民生費でございます。

1項社会福祉費、1目社会福祉総務費は6億8,200万円余で、156ページ、02社会福祉総務費は生活困窮者支援、成年後見制度の普及、災害時の避難行動要支援者支援関係費であります。158ページ、03民生相談事務経費は民生相談員報酬などがございます。04社会福祉施設管理運営経費は社会福祉協議会の運営費補助などであります。160ページ、05援護事業経費は東北地方太平洋沖地震による被災世帯への生活再建支援金などであります。162ページ、07婦人保護事業経費は婦人相談員の報酬等であります。08基金積立金は大規模災害復興基金積立金等がございます。

2目老人福祉費は6億5,600万円余で、01老人福祉総務費は特別養護老人ホーム建設事業などの補助金等であります。164ページ、02老人施設入所措置経費は養護老人ホーム措置費の扶助費等であります。03在宅要援護老人援助事業経費は生活支援ハウス運営事業などの委託料等がございます。166ページ、04老人生きがい対策事業経費は高齢者生きがいと健康づくり事業などの委託料等であります。168ページ、05敬老行事経費は敬老会開催に対する補助金でございます。170ページ、07介護施設等整備事業経費は介護保険事業計画に基づく施設整備事業費補助金であります。

170ページ、3目障がい者福祉費は29億600万円余で、01障がい者福祉総務費は知的障がい者更生施設建設事業などの補助金等がございます。172ページ、03重度心身障がい者医療費支給経費は同医療費の扶助費等でございます。04自立支援給付等事業経費は介護給付費等給付費などの扶助費等であります。174ページ、05地域生活支援事業経費は、日常生活を安心して営むことができるような支援事業として、地域活動支援センター事業などの委託料等がございます。178ページ、06障がい者等福祉推進事業経費は、在宅重度障がい者等の社会参加などを図るための各種扶助費等でございます。

同ページ、5目国民健康保険費は7億3,100万円余で、国民健康保険特別会計事業勘定への繰出金等でございます。

180ページ、6目介護保険費は17億6,000万円余で、介護保険特別会計保険事業勘定などへの繰出金等でございます。

7目後期高齢者医療費は18億1,200万円余で、岩手県後期高齢者医療広域連合への後期高齢者医療療養給付費などの負担金及び182ページ、後期高齢者医療特別会計への繰出金等でございます。

同ページ、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費は10億5,200万円余で、186ページ、04児童扶養手

当経費、188ページ、07子ども医療費支給経費、08妊産婦医療費支給経費、09ひとり親家庭等医療費支給経費はいずれも扶助費等でございます。

194ページ、3目児童福祉施設費は4億3,200万円余で、196ページ、02子育て支援事業経費は地域子育て支援拠点事業などの委託料等でございます。198ページ、03心身障がい児福祉推進事業経費は児童療育指導員の報酬等でございます。200ページ、04放課後児童健全育成事業経費は放課後児童クラブ施設指定管理料などの委託料等でございます。

同ページ、4目児童措置費は60億5,900万円余のうち、01保育所保育事業経費は教育委員会所管となります。当部の主な項目としては、202ページ、02障がい児保護措置事業経費は同措置費などの扶助費等でございます。03児童手当経費は同手当費の扶助費等であります。

210ページ、3項生活保護費、1目生活保護費は1億1,700万円余で、212ページ、03セーフティネット支援対策等事業経費は生活保護相談員、自立支援就労支援員の報酬等でございます。214ページ、04生活困窮者自立支援事業経費は自立相談支援事業などの委託料等でございます。

2目扶助費は14億5,200万円余で生活、住宅、医療費等の扶助費等でございます。

216ページ、4項災害救助費、1目災害救助費は700万円余で、01災害復旧支援事業経費のうち健康福祉部所管分は被災者支援総合事業の委託料等でございます。

4款衛生費であります。

1項保健衛生費、1目保健衛生総務費は30億9,700万円余で、218ページ、03母子保健推進事業経費は妊産婦健診などの委託料等であります。220ページ、04救急医療対策事業経費は休日夜間診療や救急対応に係る負担金等でございます。226ページ、06事業会計負担金等は、当部は病院事業会計への負担金及び出資金であります。09特別会計繰出金は、当部からは国民健康保険特別会計直診勘定への繰出金であります。

228ページ、2目予防費は2億7,200万円余で、01予防接種事業経費は定期予防接種の委託料等でございます。

232ページ、3目保健活動費は1億1,200万円余で、がん検診を初め各種健診の委託料等でございます。

以上が30年度一般会計健康福祉部の決算の概要でございます。

次に、特別会計に移ります。

各特別会計歳入歳出決算書をご準備いただきます。

所管いたします5つの特別会計とも、それぞれ事業目的達成のため効率的な財政運営に努め、適正に事務事業を進めてきたところであります。

主な項目と支出済額を申し上げます。

最初に国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算でございます。

決算書の23、24ページをお開き願います。

2款保険給付費は77億6,100万円余で、1項1目01一般被保険者療養給付経費、2目01退職被保険者等療養給付経費、26ページ、2項1目01一般被保険者高額療養経費、28ページ、4項1目01出産育児一時金給付経費は、いずれも負担金等でございます。

同じく28ページ下段、3款国民健康保険事業費納付金は27億9,800万円余で、1項1目01一般被保険者医療給付費分、30ページ、2項1目01一般被保険者後期高齢者支援金等分、3項1目01介護納付

金分は、いずれも負担金であります。

34ページ、6款諸支出金は2億300万円余で、38ページ、2項1目01直営診療施設勘定繰出金は病院事業会計負担金等でございます。

7款基金積立金は2億4,200万円余で、財政調整基金積立金でございます。

次に、国民健康保険特別会計（直営診療施設勘定）でございます。

決算書の52、53ページをごらん願います。

数字が小さいのでここだけは万円単位で申し上げます。

1款総務費は1,024万円余で直営診療所の医療事務、施設管理の報酬、委託料等でございます。

53から55ページにかけまして、2款医業費は140万円余で医薬材料費等でございます。

次に、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算でございます。

決算書の69、70ページをごらん願います。

1款総務費は3,100万円余で電算保守管理などの委託料等でございます。

72ページ、2款後期高齢者医療広域連合納付金は12億4,600万円余で負担金でございます。

次に、介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算であります。

決算書の90、91ページをごらん願います。

1款総務費は1億6,200万円余で、1項1目01一般事務経費は電算保守管理などの委託料等、93ページ、3項1目01認定審査等経費は要介護認定等訪問調査員報酬などでございます。

95ページ、2款保険給付費は107億5,200万円余で、1項1目01居宅介護サービス給付経費、3目01地域密着型介護サービス給付経費、97ページ一番上、5目01施設介護サービス給付経費、99ページ一番上、2項1目01介護予防サービス給付経費、101ページの下段、4項1目01高額介護サービス経費、103ページの下段、6項1目01特定入所者介護サービス経費、以上はいずれも負担金であります。

105ページの中段、3款地域支援事業費は5億5,200万円余で、1項1目01介護予防・生活支援サービス事業経費は同事業の負担金など、109ページの上段、2項1目01一般介護予防事業経費は介護予防教室事業などの委託料等、111から113ページにかけましては、3項4目任意事業費は各種介護支援関係事業の委託料等であります。

117から119ページにかけまして、6款諸支出金は2億2,800万円余で、1項3目01償還金は国庫負担金などの過年度分、介護給付費負担金の返還金等でございます。

最後に介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）決算でございます。

決算書の131、132ページをごらんください。

1款総務費は2,800万円余でまえさわ介護センター指定管理料等でございます。

134ページ、2款サービス事業費は3,700万円余で介護予防サービス計画作成委託料等でございます。

3款公債費は8,600万円余で長期債償還に係る元金及び利子であります。

以上、健康福祉部所管の一般会計及び5つの特別会計決算の概要について説明をいたしました。審議のほどお願い申し上げまして、説明を終わります。

○委員長（今野裕文君） これより質疑に入りますが、質疑は要点をまとめ、簡潔明瞭にご発言いただき、審査の進行にご協力をお願いいたします。また、正確に答弁をいただくため、質問者は質問事項のページなどを示していただきますようご協力をお願いします。

なお、執行部側をお願いいたします。答弁する方は、委員長と声をかけて挙手していただき、委員

長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

8 番瀬川委員。

○8 番（瀬川貞清君） 8 番瀬川貞清でございます。決算書188ページの08妊産婦医療費支給経費にかかわって質問をいたします。

過日、新聞紙上によりますと、東北大学の中部病院産科医派遣中止方針というものが発表をされております。私は、最初の孫の里帰り出産を娘が希望したのでありましたが、不可能で、当時、一関の民間のクリニックで出産をいたしました。それ以来、この問題については敏感に反応して、この間もいろんな質疑で取り上げてきたところでございます。

まず第一に、この記事によりますと、奥州市、金ケ崎町で生まれる子供の約半数が地域外出産ということですが、その実数をお知らせください。しかも、そのうち中部病院で出産されている数はどれくらいなのかということ、まずお聞きしたいと思います。

○委員長（今野裕文君） 佐賀健康福祉部参事。

○地域医療推進室長（佐賀俊憲君） それでは、私のほうからご答弁をさせていただきます。

まず、この地域の妊産婦さんの分娩の割合というような部分でございますけれども、平成30年度、当市で出生数という形で住基のほうから拾う出生数につきましては、671人ございます。そのうち、県のほうで取りまとめを行ってございます市内の医療機関、分娩医療機関のほうで取り扱った30年度の件数は346件という形になります。そのうち、中部病院という部分につきましては、今回、保健センターのほうでこちらの妊婦健診等の申請の際に提出していただく書類等で拾っていただいた部分でございますと、実数とはなかなか合わない部分があるわけですが、約、先ほど申し上げた670のうち140件ほどは中部病院で昨年度分娩されているというような、今、数値として押さえている状況ということになります。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 8 番瀬川委員。

○8 番（瀬川貞清君） 同記事によりますと、この事態が進めば、中部医療圏のみならず県南広域に大きく影響する、周産期医療の後退が懸念されるというふうに指摘をされております。そういう状況でありますから、ちょっと流れに任せてはいられないという事態だというふうに思います。

市長は胆沢病院運営協議会の責任者やに聞いておりますけれども、一つは胆沢病院を充実させること、及び、以前にそういう体制があった、水沢病院でのこの出産の体制を確保することに本気でといいますか、本当に力を入れて取り組む事態ではないかということでお伺いをいたします。

○委員長（今野裕文君） 小沢市長。

○市長（小沢昌記君） 結果的に議員のお話からすれば、産婦人科医の誘致ができないということは、本気で誘致をしていないから本気でないんだとおっしゃりたいのかもしれない。決してそうでないということかもしれませんけれども、本気ではやっているんです。ただ、我が市だけではなく、結果として、大きな大学の医療圏と云えばいいんでしょうか、医療体制の中で不足する医師を1カ所に集約をしたいということが今回のもくろみのように、記事から私は読み取ったわけでございますが、比較的胆江医療圏よりは医師数が充足しているというふうに思われる中部医療圏、花北医療圏においてもそのようなことが起こるということでございまして、これは、言えば奥州市のみならず大きな範囲

でより総合的に考えていかなければならないというような課題ではないかというふうに思っております。1人の産科医で対応できるという状況ではないというふうにお聞きしておりますので、最低でも数名、3ないし4から5というような産婦人科医、それに関連する診療科目があつて初めて周産期医療を標榜できる、出産もできるというような状況が現在の流れというふうなことからしますと、極めてゆゆしき問題であるというふうには認識をしているわけであります。

確かに胆江医療圏における県立病院の協議会の会長という役を仰せつかっておりますが、このことについては、その場でもいろいろとお話を、要するに何とか再開をしていただけるようにということでのお話ももちろんしているわけでありまして、事、奥州市医療局においてはこのことは大きな課題であるという認識のもとから、あらゆる手だてをもって対応したいということで医療局にもその話をしているところでございますが、現実的には前段で申し上げましたとおり、医師数の絶対数が不足しているというような状況においては、これは岩手県、あるいは国全体としての新しい仕組みを構築していただくというような抜本的な対応をしていくことにより、解決をしていかなければならないというふうに考えているところでございまして、今お話しした部分については、市長として県の市長会、あるいは東北の市長会、全国市長会など、大きな協議の場において課題として提起をし、そして改善の方向に向けて協議をしつつ対応していきたいと。あわせ、我々でできる一步一步の作業については、一つ一つ大学に足を運ぶ、あるいは医師紹介の業者に足を運ぶなど、現実の動きもさらに充実させていかなければならないというふうに考えているところでございます。

○委員長（今野裕文君） 8番瀬川委員。

○8番（瀬川貞清君） 私が本気で取り組むべきであると言った趣旨は、単に行政のルートだけではなくて、やっぱり市民の皆さんにも協力をいただいた、そういう誘致活動のようなことも必要ではないかということで、例えば、私たち日本共産党の議員団は、昨年末、小児科医師がいなくなるという状況のもとで政府交渉や県への交渉を独自に行つて、今日のような状況に少しでも手助けしたというふうに自負をしているところでありますけれども、そういうことや、あと、私たちが会派で研修に行つてきました秋田県鹿角市で、市民運動を挙げて、当地で不在になった精神科医を市民の力で呼び寄せたというふうな経験なんかも学んできたところでありますけれども、そういう力も引き出してといいますか、あわせてこの問題を当市の本当に重大な最重要課題として取り組んでいくべきではないかということを含めて質問をしたものでありますけれども、所見がありましたらお聞きをして終わります。

○委員長（今野裕文君） 小沢市長。

○市長（小沢昌記君） その方向については、再三、例えば27番議員等からもご指摘をいただいておりますので、若干の考え方の、手法としての違いはあるというふうな部分は否定しませんが、私はゴールの部分では決して違いはないというふうに思っておりますので、あらゆる手だてを考えながら、よりよき方向に進むためにさらに努力を重ねたいというふうに思っております。

○委員長（今野裕文君） 22番菅原委員。

○22番（菅原 明君） 22番菅原です。

2点お伺いします。

1点は、主要施策の成果に関する報告書の21ページ、地震の被災世帯生活再建支援金にかかわってお伺いします。東日本大震災の被災者の方で平成30年度に奥州市に避難されて住まれている方がどれ

ぐらいおられるのかなということでございます。それで、住まいのことや健康面などで、そういう方々が悩み事を持っている方がいられるのかどうかなどというようにことを思いますので、その実態について1点伺います。

2点目は、同じく主要施策の成果に関する報告書の23ページ、老人施設入所措置経費にかかわって伺います。平成30年度に特別養護老人ホームにどうしても入所できなかったと、そういう待機者の方がいられたのかどうか。その現状について伺います。

○委員長（今野裕文君） 高橋福祉課長。

○福祉課長（高橋清治君） 被災者の数についてお答えいたします。

平成31年3月31日現在でございますけれども、被災者の数でございますが、世帯数につきましては42世帯、入居者数については、避難所における入居者数でございますが、71人という状況でございます。

地域コミュニティを活用した被災者生活支援事業におきまして、東日本大震災による移住、居住移転等の要因により希薄化した地域のつながりについて、住民が主体での再構築を支援することにより地域コミュニティの活性化を図る事業を実施してございます。この内容は地域住民との交流や生活課題などの状況を把握するための訪問、被災者の交流会、サークルの活動支援、広報紙の作成などを行ってございます。健康増進課におきましては、健康相談事業を行ってございます。

災害公営住宅が平成31年4月に完成しまして、被災者が入居し始めてございます。今年度は入居にかかわる支援や地域での交流会を実施してございます。震災から8年が経過し、事業の目的である被災者の支援の目的が達成されたということから、今年度でこの事業については廃止を予定してございます。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 佐々木長寿社会課長。

○長寿社会課長（佐々木紳了君） それでは、特別養護老人ホーム入所待機者についてのご質問につきましてお答えを申し上げます。

特別養護老人ホーム入所待機者調査、これは岩手県が毎年実施しているものでございますが、これに基づく数字を申し上げますと、平成30年4月1日現在におきまして、入所申し込みいただいた方が524名、うち在宅で待機いただいている方が205名、うち早期入所、早期入所といたしますのは、おおおよそ1年以内に入所をするべきだという判断に立つものでございますが、この人数が138名となっております。

なお、1年後の今年の平成31年4月1日現在の同じ数字でございますが、入所申し込み者数が542名、うち在宅待機者が207名、そしてうち早期入所が必要な方が119名、このような結果が出ております。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 22番菅原委員。

○22番（菅原 明君） 被災されている方が、奥州市にもまだ世帯数で42世帯、71人おられるということでございますけれども、いろいろと担当課のほうで行ってお話等をされていると思いますけれども、避難されている方が今後の生活設計をどのように一番、思われているように感じておられるのかということと、この事業は、今年度までであると廃止になるということでございますけれども、当市

に対する要望の声が何かあったのかなというような思いもしますけれども、そういう声はなかったのでしょうか。

それから、いろいろとコミュニティということで、そういう方々と交流する場を設けながら支援をしてきたということでございますけれども、やっぱりもう8年にもなっておりますので、非常に年齢的にも高くなっている方が多くなっているのかなと、そういう思いもあるわけなんですけれども、そういうサロンの、そういうことが毎月とか2カ月に1回とか、今でも現在も続けられているのかどうか、その辺についてちょっとお伺いしたいと思います。

それから、その特別養護老人ホームのどうしても入り切れないということで、待機者がおられるようでございますけれども、端的に大きな理由な何なのかなということと、これにつきましては、介護職員の不足とかさまざまあると思いますけれども、その主な理由についてお聞きしたいと思います。

○委員長（今野裕文君） 伊藤健康増進課保健師長。

○保健師長（伊藤江美君） それでは、被災者の方々への家庭訪問等はこちらで行っておりますので、ご報告したいと思います。

昨年度においては、複数回家庭訪問させていただいたご家庭もありますので、合計124世帯の方に家庭訪問しております。そして194人の方にお会いしております。

家庭訪問している中で、やはり介護が必要になってきた方とか、そういう方もございます。あとはお薬の飲み方とか、そういったような相談を受けることもありますので、必要なところにおつなぎしておりますし、あとは定期的に継続して家庭訪問させていただいております。今年度でこの事業は終わりということになります。必要な方は来年度も継続して家庭訪問等を行っていく予定であります。

それから、サロン等ですけれども、奥州市総合福祉センターのほうで、昨年までといいますか、今もですけれども、月に1回交流会をお持ちのようです。そこに私たちも出向いて、2カ月に1回健康相談のほうもさせていただいております。その交流会ではフラワーアレンジメントをやったりとか、いろんな創作活動をして交流を深めていらっしゃるようでした。それから、被災者の方々の県レベルでの集まり等もありますようです。その情報提供も社協さんのほうから行っているようであります。

それから、こちらでは、昨年度は2回ですけれども、健康教育ということで実施させていただいております。参加される方は決して多くはないんですけども、交流を深めていただいております。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 佐々木長寿社会課長。

○長寿社会課長（佐々木紳了君） では、待機者がある理由につきましてお答えを申し上げます。

当課としましては、委員さんおっしゃいましたように、介護職員の不足というのが一つ大きな要因としてあると見ております。新しい施設を介護事業計画の中で整備する計画はございますが、その施設整備をやるのと一緒に、やっぱりそこで稼いでいただくための介護職員、必要な人材というのは確保しなきゃいけないというところがございます。全県的にもこの介護職員の不足というのは大きな課題になっているところがございますので、当市としましても、必要な介護職員を確保して、この早期入所が必要な方々が入所できるように努めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 22番菅原委員。

○22番（菅原 明君） いろいろと被災された方々に厚い手を差し伸べているということがわかりま

したけれども、一つだけ、災害公営住宅に入居する方々に支援をしますというような、先ほど課長さんのお話にあったようですけれども、これ具体的にどういう支援なのか、これを伺いたと思います。

それから、特養ホームの関係では、やっぱり介護に当たる職員の方が不足しているということも大きな理由だということでございますけれども、いろいろと介護職員を確保する手だてを考えていらっしゃると思いますけれども、もう31年度ですけれども、今年度も取り組まれていると思いますが、主にどういう介護職員を、何としても確保するというようなことのその手段といたしますか、そういうことが当市で今取り組まれていることがありましたら、その辺を聞いて終わりたいと思います。

○委員長（今野裕文君） 高橋福祉課長。

○福祉課長（高橋清治君） お答えします。

桜屋敷災害公営住宅につきましては、平成31年4月に14棟完成しまして、8月現在で8世帯12名が居住してございます。具体的な支援ということでございますけれども、入居あるいは毎月の交流会等に当課職員が出席しまして、状況を把握しつつ、必要な支援を行う体制をとっているところでございます。具体的な支援につきましては、要望等がありましたら、それに対応していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 佐々木長寿社会課長。

○長寿社会課長（佐々木紳了君） それでは、介護職員不足に対する対策でございますが、施策の成果に関する報告書の17ページをお開きいただきたいと思うのですが、この25番から27番まで、25番が医療介護従事者就学資金貸付事業、26番が医療介護従事者確保対策事業、27番が介護職員初任者研修受講料助成事業、この3事業につきまして立ち上げをいたしまして、現在制度として用意しているところでございます。ただ、この制度の使い方につきまして、介護施設さんからはもう少し使いやすくしてほしいというような要望もいただいているところもございます。それから、その介護職員を確保するために、新規の卒業者の方々が来ていただけるように、各専門学校ですとか、高等学校ですとか、そういうところの働きかけも今後はもう少し重点化して拡大しなければいけないかなというふうには考えてございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 27番及川委員。

○27番（及川善男君） 今の関連でお伺いしますが、介護職員で不足している数というのはどのくらいあるのか、それから、介護職員が不足したために定員いっぱい充足できない施設というのはどのくらいあるのかお伺いします。

○委員長（今野裕文君） 佐々木長寿社会課長。

○長寿社会課長（佐々木紳了君） それでは、介護職員が不足している数というのは市としては調査は行ってございません。申しわけございません、手持ちといたしますか、データとして市として押さえているところはないところでございます。

それから、充足していない施設につきましても、同様に調査をしていないところでございました。

ということで、ただ、各介護施設の中では施設の職員が充足しないために休止を余儀なくされているところはあるということで情報は入ってございますので、やっぱり介護職員の充足につきましては、対策を今後強化する必要があるということでは認識をしております。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 27番及川委員。

○27番（及川善男君） どなたがお答えになるかあれなんですけれども、先ほど課長から25番から27番までの制度について、介護職員を充足するための支援制度だというお話あったんですが、実際、何人要るかもわからない、介護施設でどういう状況かもわからないでは、これらの制度は生きないんじゃないですか。その辺は把握して具体的な対応をすべきと考えますが、どなたがお答えになりますか。部長ですか。

○委員長（今野裕文君） ここで11時5分まで休憩します。

午前10時46分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~

午前11時5分 再開

○委員長（今野裕文君） 再開をいたします。

27番及川委員への答弁をお願いします。

佐々木長寿社会課長。

○長寿社会課長（佐々木紳了君） 大変失礼をいたしました。

それでは、介護職員の不足している数でございますが、正確な数字は先ほど申し上げましたように持ち合わせてございませんので、概算ということで今調べさせております。本日中にはご回答申し上げたいと思いますが、それでお願いしたいと思います。

○委員長（今野裕文君） よろしいですか。

19番阿部委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。4点お伺いをいたします。1点目、主要施策37ページ、子育て支援事業経費について、2点目、主要施策39ページ、放課後児童健全育成事業経費について、3点目、決算書227ページ、228ページの周産期医療対策事業経費について、4点目、決算書でちょっと見つけられなかったんですけれども、避難要支援者の対策についてお伺いをしたいというふうに思います。

まず1点目、子育て支援事業経費でございますけれども、さまざまな子育て支援事業を行っていただいているわけでございますけれども、来年度までに子育て世代包括支援センターの設置についてなされるということになっておりますけれども、その進捗状況についてお伺いをいたします。

2点目、放課後児童健全育成事業経費についてですけれども、指定管理者評価調書の中に、それぞれの指定管理がなされております放課後児童クラブにつきまして、要望、苦情等のところの欄に記入がなされておまして、その中で施設の老朽化、環境を改善してほしい、開設時間の延長、4年生以上も入れるようにしてほしい、また、長期休暇に昼食を準備してほしいとか、要望がそれぞれ出されております。苦情等も入っております。苦情というところに書かれておりますけれども、これらの対応についてどのようになされているのかお伺いをしたいというふうに思います。

それから、3点目の周産期医療対策事業経費、先ほども話題になっておりましたけれども、この事業経費について、効果についてお伺いをしたいというふうに思います。

それから、避難要支援者の名簿について、作成をされているのか、またその活用方法についてお伺いをしたいというふうに思います。

○委員長（今野裕文君） 佐藤子ども・家庭課長。

○子ども・家庭課長（佐藤弘美君） それでは、私のほうから子育て世代包括支援センターの設置の進捗状況、それから放課後児童健全育成事業についてお答えいたします。

子育て世代包括支援センターの設置、来年の4月の設置ということで準備を進めているところでございます。子育て世代包括の設置につきましては、奥州市の子育てにかかわる組織の再編と並行して進めてきているところでございます。

奥州市におきましては、子育てにかかわる組織の担当部署が市長部局と教育委員会に分散している状況でございます。母子保健につきましては、市長部局の中でも健康増進課、それから児童福祉につきましては子ども・家庭課、あとは幼稚園、保育園、認定こども園、子ども・子育て支援新制度の関係は現在教育委員会のほうで担当している状況でございますが、これをまずできるだけ一つの部に集約したい、それから一つのフロアに集約したいということで、検討を進め、準備を行っている段階でございます。

それから、子育て世代の包括の設置は来年なわけですが、母子保健を担当している部署が今年度の4月から本庁舎のほうに移動してまいりまして、子ども・家庭課と隣同士の場所になっております。それによりまして、今まで以上に情報の共有ですとか、それからその後の連携したケースの対応がやりやすくなっている状況でございます。

それから、放課後児童健全育成事業の関係でございますが、老朽化している施設、かなりございます。よく前から言われております屋根の塗装のこともございますし、それから、ある施設におきましてはかなり湿気がありましてカビがひどいのですとか、そういったこともございますので、いずれ緊急度を見まして優先順位をつけながら対応したいと考えているところでございますし、それから安全にかかわるようなものであれば、早急な対応を行ってきているところでございます。

それから、延長、それと4年生以上の利用についてなんですけれども、毎回その延長をしたいという、延長してほしいという声、聞こえてくる場所ではございますが、今現在、6時半であったり、6時45分であったりというところまでの開設が主流でございます。子育て支援の関係のアンケート調査、行った中では、多かったのは6時ぐらいまでの利用希望というのが平均的な希望の時間ではございました。ただ、延長を望む声もあるところは認識しているところでございますが、あとは、お子さんにとってどの程度まで延長するのがいいのかなというあたりも考える必要があるかなと思いますし、実際延長するとすると、そこで働いていらっしゃる支援員さんの働き方にもかかわる部分ですので、そういったところと考え合わせながら検討が必要な部分ではないかなと考えております。

あとは4年生以上の利用についても、実際4年生以上全く使えないわけではないんですが、優先順位からいってどうしても3年生までが優先になるという状況ではございます。ただ、全く4年生が入れないでいるという施設もありますので、いずれ場所の確保、それから受託者の確保というあたりが必要になってまいりますので、その辺、可能なところがあるのかどうか、需要とそれから提供できるかどうかの環境、その辺をかみ合わせながらこれから考えていきたいと思っております。

それから、長期休暇のお弁当の提供については、ちょっと今現在ではそこまで検討できている状況にはございません。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 佐賀健康福祉部参事。

○地域医療推進室長（佐賀俊憲君） それでは、私のほうからは周産期医療対策事業経費の効果等についてお答えをしたいと思います。

この経費につきましては、決算書228ページにあるとおり、分娩取扱施設整備事業補助というのがその内容ということになります。この補助金につきましては、平成29年度から新規に取り組んでいる補助金、市の単独の補助金ということで取り組んでいるものでございます。もともとは国・県のほうで平成28年度の補正予算の際に、分娩取扱施設について、それまでのソフト中心の補助制度に加えて施設あるいは医療機器等の設備等に対しても、基準額を定めた上でその2分の1を補助しますという新しくハードに対しての補助制度がつくられまして、一応それに上乗せをする形で、市として補助金制度を創設をしたという経過がございます。

市のほうの要綱でいきますと、その補助金、2分の1補助、国・県は2分の1補助ということですので、どうしても補助残が出る、補助残というのはいわゆるお医者さんのほうで手出しをするお金という形になるわけですけれども、それに対しまして施設であれば上限700万円、設備であれば上限200万円という形で補助をさせていただいているということでございます。

当時は、今、周産期医療環境が非常に厳しいということで、新規に開設いただくという部分は本当にもちろんなんですけれども、今いる産婦人科、数少なくなった分娩を取り扱っていただいている医療機関、3施設にもうなくなってしまったわけですけれども、何とかその維持、継続の部分について、少しでも市が応援したいということでこの制度を立ち上げてございます。平成30年度決算書のほうにあるとおり、実績につきましては200万円ということで、今回、3つのうちの1医療機関さんのほうで30年度手上げがございまして、医療機器等の更新を行ってございます、最終的には今回、設備に対する上限額200万円ということで30年度補助をさせていただいたということで、こちらも引き続き、何らかの応援して維持継続に努めてまいりたいというふうに考えておりますので、この補助金についても継続して取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○委員長（今野裕文君） 高橋福祉課長。

○福祉課長（高橋清治君） 避難行動要支援者名簿の作成についてお答えします。

災害対策基本法の一部改正によりまして、新たに避難行動要支援者名簿の作成、名簿情報の避難支援等関係者等への情報提供等の規定が設けられたところでございます。

避難行動要支援者名簿の作成につきましては、当課のほうで作成してございまして、実人数でございますと約4万2,000人の名簿を作成してございます。その中で65歳以上の方が4万人程度、身体障がい者が2,600人程度、知的の方が300人程度、精神の方が700人程度、要介護3以上の方が2,700人程度、難病等の方が30人程度と、合計しますと、重複しているところもございますけれども、実人数でございますと4万2,000人という名簿を作成しているところでございます。

こちらの名簿につきましては、ふだんからの活用ではなくて、災害時の活用というところでございます。ただ、災害時に一からその情報に基づいて支援を行うというわけにはいきませんので、決算書で申し上げますと155、156ページ、主要施策であります20ページの住民支え合い推進事業委託料465万円によりまして、平常時の見守り活動、災害時の避難行動要支援者台帳の整備を図るために社会福祉協議会に事業を実施して委託してございまして、その中で個別の避難の個別計画を策定するなど、災害時に向けた事前の取組みを行っているところでございます。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 19番阿部委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。

子育て世代包括支援センターについては了解いたしました。

放課後児童クラブのことですけれども、老朽化が大変ひどいということで、ぐあいの悪くなる方も出ているようでありますので、ぜひ、まずはその都度その都度の緊急性を見て対応するのではなく、しっかり計画を立てていただきながら老朽化対策に当たっていただければというふうに思いますけれども、その点お伺いをいたします。

それから、開設時間の延長についてですけれども、保育園は朝7時から夜8時ぐらいまでされていて、ある程度人数も、保育園の方が足りないということでさまざまご努力いただいて、見ていただける施設がふえてきているところではあるんですけれども、放課後児童クラブというところでは、なかなかその人数が、施設の制限もありますし、ふえてこない。けれども、保育園終わって1年生になったら今度は1年生の壁ということで、どこに預けたらいいんだろうというようなことがあるというふうになっておりまして、やはり人数をふやしていただくというところと、開設時間も、保護者の皆様、間に合わなくて交代で、それこそ近所の方に頼んだりとか、さまざま工夫をされながらお迎えに行っている現状もございますので、しっかり利用者希望をとっていただきながら、開設時間もぜひ検討いただければと思います。学校行っているときはいいんですけれども、お休みになると8時からしか来てはだめだよということになるので、保護者の方の勤務と合わなくて、子供たちだけで出さなければいけないというような現状もありまして、その辺の開設時間を延ばしてほしいところのご希望はどの施設からも上がっているということでございますので、ぜひ調査をして、現実に沿った対応をお願いしたいと思います。確かに、児童クラブで働いておられる職員の方々の働き方というところもあるのだとは思いますが、その辺は人数をふやす等の対応していただきながら、ぜひ利用者の立場に立った対応をお願いしたいというふうに思いますので、その辺もお願いをしたいというふうに思います。

それから、4年生以上対応してくださっている施設もあると。確かにそういう施設もあるんだとは思いますが、多くの児童クラブから4年生以上も入れるようにという希望が出ておりますので、その辺も調査をしていただきながら、対応について、受入れをお願いをしたいというふうに思います。このままの状態では、皆さんの希望になかなかかなえられない状況がありますので、施設をふやすことも検討しなければならないのではないかというふうに思いますが、その点についてお伺いいたします。

それから、周産期医療対策事業経費についてですけれども、本当に今、市内におられる分娩施設に對しましてしっかり補助していただきながら、継続していただきたいということと、その意味ではこの事業対策経費、大変意味があるというふうに考えます。しかし、先ほど8番委員からのご指摘ありましたけれども、中部病院の産婦人科の先生がいらっしゃらなくなるということは、開業医だけでは見れないハイリスクの妊産婦さんにとりましては大変な問題でありまして、その受入れを今後どのようにしていただけるのかというような不安もあると思いますけれども、その辺について、何か対応できることがあるのかお伺いをしたいというふうに思います。

それから、避難行動要支援者につきましてですけれども、名簿はあるということでございます。今後、例えば避難所に行ったときに、その避難された先はどこだとか、病院に入っているとか、そうい

う名簿の公表について基準を設けられているのか、お伺いをしたいというふうに思います。といいますのは、大変問題になっておりまして、その名簿を公表するのかしないのかというところで、例えば、DVとかストーカーの閲覧制限のかかっている方々の対応はどうしていくのかとかありますし、また、公表することで安心・安全につながるという部分と、いや、プライバシーのこともあるというようなこともありますけれども、その公表の基準について当市は考えているのかお伺いをします。

それから、先ほどご答弁の中に、個別計画について考えていらっしゃるということでございましたけれども、その個別計画が既にできているのかどうか、進捗状況についてお伺いをいたします。

○委員長（今野裕文君） 佐藤子ども・家庭課長。

○子ども・家庭課長（佐藤弘美君） それでは、放課後児童クラブの開設の時間のことについて答弁をさせていただきます。

終了の時間のほうを先にお話しさせていただきますが、先ほども申し上げましたように、大部分のところは6時半あるいは6時45分のところが多いわけです。中には7時まで開設をしているところもございますし、6時までというところもございます。6時までというところについては、もしかすると、確かにもう少し長い時間にしてほしいというご希望が多いのかなという気はいたします。その辺については、ちょっと開設している受託者との協議も必要かなとは感じているところではございます。

あとは、6時半あるいは6時45分まであいているところがほとんどなわけですが、先ほどちょっと出しましたアンケート調査の中では、大概の親御さんは、希望の時間としては6時ぐらいを出しておられます。仮にそこで7時、7時半まで延長されることがあったとして、大部分のお子さんが早い時間に帰ってしまう、その中で何人かが長い時間残っているという状況もお子さんにとってどうなのかなと考えるところではございます。そういったところで、確かに親御さん方、大変ご苦労されて、工夫されてやっておられるところはあるんだと思いますが、その辺、工夫されて何とかなっている部分と、延長できたとして少ない人数で残されるお子さん、どちらがいいのかなというあたりもちょっと考えてみたいところだなとは思います。

あとは、朝の7時から、確かに保育所は7時からやっているところが多いわけなんですけど、1年の違いとはいえ、小学校に上がったお子さんということもございます。なかなか7時からというのは難しい状況かなとは思いますが、そこら辺、どの程度の親御さん方の意向というあたりもアンケート調査の結果を精査しながら見ていきたいとは考えます。

それから、4年生以上についてですが、1カ所だけ、今も3年生までで既に定員がいっぱいになってしまうということで、4年生以上が受入れできていないというところがございます。それ以外のところについては、申し込みがあればいずれ優先順位でということではやっているわけなんですけど、これからのお子さんの数、そういったところも見ながら、どうしてもここは増設が必要だろうというようなところについては増設についても考える必要があるのかな。いずれ、これからの見通しも見ながら、ここについては考えていきたいと思っております。

○委員長（今野裕文君） 佐賀健康福祉部参事。

○地域医療推進室長（佐賀俊憲君） それでは私のほうからは、周産期に関連をいたしまして、中部病院等の報道の内容による影響等を含めたハイリスク対応の部分について、ご答弁をさせていただきたいというふうに思います。

正直申し上げまして、この中部病院さんの縮小といいますか、医局の引き上げ等の削減の部分につ

いては、まだ県のほうから正式な形で情報提供等があったという部分ではないので、具体的に対策という部分については、正直申し上げてこれからというのが正直なところでございます。

ただ、中部病院さんについては、ここの胆江を含めた周産期医療圏、岩手中部、胆江、両磐の3つの医療圏が一つになって周産期医療圏になっているわけですが、その中で、リスク分娩等を主に扱う地域周産期母子医療センターということで3つの病院が指定されておりますけれども、そのうちの一つということですので、正直申し上げて、ことしの2月にその周産期医療圏のドクター方集まって、県が主導とりまして、連絡会議というのを立ち上げていただきました。その中では、いろんなリスク分娩等に対応するためのネットワークづくり、あるいは連携のあり方等について、現場のお医者さんたちが顔を合わせて打ち合わせ、あるいは情報共用をしていただいたという形の状況がやっとできた状況のさなかで、今回の中部病院の件ということでございますので、正直言って、先ほどの分娩数の取扱いの件数が多いというのも本当に危機感を持っているところなんですけれども、加えて、今回そういう大きいリスク分娩を担う、ここのエリアの重要な病院さんの縮小というような中身になりますので、これはもう一つの市だけでどうという部分ではなくて、先ほど市長もちょっとお話ありましたけれども、この状況については、県と情報共有しながら、県と連携を強化しながら、対応についてはすぐできるような形でこちら準備を進めたいなというふうに考えてございますし、これは中部病院という部分でいけば、花巻市、北上市も大変な状況になるのはそのとおりでございます。ですので、先ほど連絡会議の話をさせていただきましたけれども、この周産期医療圏、花巻、北上、当市、あとは一関、あとは遠野という部分も加わってきますけれども、ここ全体で本当にどういう形にすればいいのか、医師確保に向けた取組みはどうすればいいのか、その辺は各市連携して、関係機関一体となって取り組む必要があるというふうに担当としては考えてございますので、その推移を見ながら、おくれのないような形の中で、対策については協議の場を設置をしながら対応していきたいというふうに考えてございます。

○委員長（今野裕文君） 高橋福祉課長。

○福祉課長（高橋清治君） 名簿の作成につきましては、その取扱いにつきましては明確な基準は特に定めてはございませんが、その運用、あるいは対象者の情報の重大性を十分配慮しまして、危機管理課と協議をしながら、その公表の基準について策定していきたいというふうに考えてございます。

また、個別計画の作成状況でございますけれども、こちらは333の行政区の中で280行政区で作成済みという状況でございます。

こちらにつきましては、協議を行った地域の中で必ずしもその対象者が見出すというわけではございませんで、特に必要がないという地域もあれば、複数名選出するという地域もあって、それぞれの地域においてどのような方が支援が必要なのかということを判断していただきながら、作成を進めているところでございます。残りの53地域におきましても、ご理解をいただきながら全地域で個別計画の作成に向けて取り組んでまいりたいと考えてございます。

○委員長（今野裕文君） 19番阿部委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。

放課後児童クラブの施設の老朽化に関しまして、計画を立てて進めるべきではないかということのご答弁が抜けておりましたので、お考えについてお伺いしたいというふうに思います。

それから、周産期医療についてですけれども、県からの情報がないというのはちょっと考えられな

いんですけれども、もう早くに、6月あたりにはこのことが決定したというような報道もございますので、ぜひ県と情報をしっかり共有していただきながら進めていただければと思いますけれども、もう一度伺いをしたいというふうに思います。

それから、公表の基準がないということで、これから検討されるようでございますけれども、しっかり基準を定めて、いざとなったときに公表するのもしないのか、その辺の基準を明確に定めておくべきだというふうに考えますけれども、もう一度伺いをします。

○委員長（今野裕文君） 佐藤子ども・家庭課長。

○子ども・家庭課長（佐藤弘美君） 大変失礼いたしました。

老朽化対策につきましては、計画を立てて計画的にやっていきたいと考えております。

○委員長（今野裕文君） 佐賀健康福祉部参事。

○地域医療推進室長（佐賀俊憲君） 県からの情報という部分でございますけれども、正式な形でのこういう結論になった、こういう方向で進めているという形の情報提供については、今時点で正式な形ではないというお話でございまして、今こういう状況での話があったとか、こういう状況で今協議中だという部分の情報提供については、議員ご指摘のとおり、6月あるいは7月の時点で、随時医療政策室の担当のほうからは情報としてはいただいております。ただ、そういう形でこういう方向で結論になるよというような形の、正式なという部分の情報についてはまだないということでございましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（今野裕文君） 高橋福祉課長。

○福祉課長（高橋清治君） ご指摘の点を踏まえまして、公表の基準について検討してまいりたいと考えてございます。

○委員長（今野裕文君） 11番千葉委員。

○11番（千葉 敦君） 11番千葉敦です。

放課後児童クラブについて、今の答弁について関連して質問いたします。

その施設の老朽化については今言われたとおりですけれども、特にもエアコンとか洋式トイレの状況等は調査されているのか、そしてやはり設備の、施設の整備は進めるべきだと思いますけれども、その点をお願いします。

それから、待機児童、4年生以上のことが先ほど出ましたが、1年生や3年生も含めてですが、やはり施設に限りがあるので、利用を待っていただく子供さんがいると思うんですが、その待機児童についてはどの程度把握されているのか、お願いします。

○委員長（今野裕文君） 佐藤子ども・家庭課長。

○子ども・家庭課長（佐藤弘美君） エアコンと洋式トイレにつきましては全体の調査を行いまして、計画的に対応しております。洋式トイレは未設置のところは3施設ございましたので、昨年度、それから今年度で2施設の対応が終わっております。それから、もう1施設あるわけなんです、そこは女子トイレについてはもう対応済みでして、男子トイレのみ洋式がないという施設の様ですが、複合施設になっておりまして、児童クラブではない同じ建物の中に洋式トイレが既にあるということで、そこにつきましてはどうするか、これから検討したいと考えております。

あと、エアコンにつきましては、ないところにつきましては順次つけてまいりました。これから必要な施設についても把握はできておりますので、計画的にやっていきたいと考えております。



それから、待機児童についてなんですが、待機という言い方が適当なのかどうか、若干使い方に苦慮するところではございますが、利用したいという申し込みがあつて入れなかったお子さん、全体で31年のこれは4月末時点、いずれ31年度としまして236名ございます、市全体で。その中で、お母さんが育休中等で育休が明ければ受入れしますよということが確定していた方が23名、その方々につきましては、その条件がクリアになった時点で入所できておりますので、190人ほどの入れなかったお子さんがいるという状況でございます。

○委員長（今野裕文君） 11番千葉委員。

○11番（千葉 敦君） エアコンについては、例えば、学校のほうは昨年度の猛暑から、今年度いろいろ各学校に入れるということでやっているわけですが、やはり放課後児童クラブについても、計画的ということでありますけれども、やはり早急な手だてが必要かと思ひます。特に夏休みの利用というのがありますので、その点は優先してやるべきではないかなと思ひますが、その見解を伺ひます。

その待機児童、申し込みして入れない子供たちがやはりこれだけいる。4年生以上になると、やはり以前の制度が1年から3年までということで、4年以上になったら利用しないというお子さんや家庭も現実には何かいるようで、だから3年生までで来なくなる子供もいるという話も伺ひておりますけれども、この236名の内訳を、もしわかれば、学年の内訳がもしわかれば教えていただきたいと思ひます。いろいろな、どうしても1年、2年、低学年のほうから優先されると思ひうんですが、例えば転校してきて、4年、5年、6年も含めてですけれども、やはりそういった意味でなかなか居場所がないので、やはり利用したいという方も中にはいると思ひますので、そういったことを加味されているのかどうか、お願いします。

○委員長（今野裕文君） 佐藤子ども・家庭課長。

○子ども・家庭課長（佐藤弘美君） エアコンにつきましては、全くついていないというところは現状、1施設は把握できております。同じ建物の中にはあるんだけれども、通常子供たちがいる部屋にはないというところを1施設把握いたしましたので、そこについては早急に対応したいと考えております。

あと待機児童の数ですが、集計をすれば出るんですが、今、ちょっとその集計されたものがないので、後ほど委員さんのほうにお知らせしたいと思ひます。

○委員長（今野裕文君） 2番及川委員。

○2番（及川春樹君） 2番及川春樹です。

施政方針で述べた施策の総括、8ページの達成度合いをはかる指標におきまして、産後ケア利用者数、宿泊型、デイサービス型、アウトリーチ型、全て達成度バツになっていますけれども、こちらの、実績としては下がっているということはわかるんですが、いわゆる課題とか、今後どのようにされるかというところをお聞きしたいです。

あと、2つありまして、指定管理者評価調書の34ページ、岩谷堂放課後児童クラブの行革効果について評価が1となっていますけれども、その内容について、また、40ページの、こちらも放課後クラブの行革効果が評価1となっておりまして、これの内容について、3点お聞きしたいと思ひます。

○委員長（今野裕文君） 伊藤健康増進課保健師長。

○保健師長（伊藤江美君） 産後ケア事業は昨年度の10月から開始となっております。当初は7月ご

ろからというふうに計画的に進めようと思っていたんですけれども、なかなか産後ケアを行う部屋の、どこにするかで二転三転して、おくれてしまったということもありました。

それから、日帰りケアの利用者数は、ことしはありますけれども、昨年度はゼロということでした。あと、昨年度の実績が10月から始まったということもありますので、思ったより利用する方が少なかったかなというふうに思っていました。

昨年の実績は、日帰りケアを利用された方は8名、そして延べ18回ということですから、1人の方が複数回利用されたということになります。それから、訪問ケアの利用者が8名、延べ25回ということになっておりますので、こちらもやはり一度利用された方が、満足度が高かったというふうに思っておりますけれども、複数回利用されております。思ったよりちょっと利用が少なかったかなというようところで、その評価になっていると思います。

ただ、今年度につきましては、8月末時点で日帰りケアは11名、延べ28回、それから訪問ケアも1名の方が利用されておまして、延べ2回。訪問ケアのほうは8名の方ということで、延べ23回利用されております。今も毎日のように利用申請が出ております。ただ、利用するに当たって、利用する方のアンケートから見ると、申し込みの仕方をもう少し簡単にしてほしいとか、そういうご意見もいただいておりますので、そのところは改善に向けて検討していきたいなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 佐藤子ども・家庭課長。

○子ども・家庭課長（佐藤弘美君） 指定管理の岩谷堂、それから前沢、古城の評価が1ということについてですが、ここの評価につきましては、この効果額がどの程度かというところでまず機械的に判定される数値となっております。この2カ所につきましては、効果額がマイナスと出ておりますので、その関係で評価は1となったものでございました。

ここの効果額なんですけど、指定管理にする以前の状態と、それから指定管理後、現在との経費の比較ということになるわけですが、その指定管理にする直前がどういう形態であったかによっても、ここの効果額の出方が変わってきてしまいます。ただ、まず調書をつくる上でこういった形で出すことになっておりますので、こういった数値が出ておりますが、評価が1となっているのはそういう理由になります。

○委員長（今野裕文君） 2番及川委員。

○2番（及川春樹君） 産後ケアにつきましては理解いたしました。

放課後クラブのそのいわゆる効果額というところなのですが、確認なんですけれども、いわゆる例えば修繕などに係る経費が大きくてマイナスになった場合は、特に評価として下がっていくというような考えなのでしょうか。例えば修繕に伴って断熱性能が上がったとか、そういったいわゆる維持費などの低減とか、そういうのは効果には入っていないものなんではないでしょうか。例えば省エネ化でLED照明入れた際に、それによる電気代が月々減っていきますよというのも効果に入るかと思うんですけれども、単純にただ費用かかったからマイナスという評価になるのでしょうか。その確認をしたいと思います。

○委員長（今野裕文君） 佐藤子ども・家庭課長。

○子ども・家庭課長（佐藤弘美君） 実際の、ことしであれば30年度中のかかった、指定管理料とし

てかかった金額でここは出てきますので、そのこの団体さんの中で例えば経費を頑張って節減したとなれば、そのこの中の経費の削減はできていると思うんですけれども、指定管理料としては変わりませんので、年度年度でのそういった経費節減というようなものは単年度単年度ではあらわれてはこないということになります。

○委員長（今野裕文君） 2番及川委員。

○2番（及川春樹君） ありがとうございます。

単年度だけであらわすとなるとなかなかその、実際現場の皆さん、指定管理されている方も、または予算措置する当局のほうでも、なかなかその効果というのが実際見えてこないのかなという、何か、いずれこの辺は何かしら効果額というそのいわゆる定義づけというのはそのうちされるんでしょうか。何となく今の状態だとちょっと不透明さがあって、単純な数値比較だけになっているような感じがしますけれども。

○委員長（今野裕文君） 小沢市長。

○市長（小沢昌記君） 指定管理制度も導入されてからは結構な時間がたつわけでありましてけれども、現実的には、民間的な視点で評価をするのか、あるいは立てた目標に対する達成率で評価するのか、またその両方、あるいは新しい物差しをもって評価するなどといえば、さまざまな評価方法があるというふうに考えられるわけでありましてけれども、現状において、目標に対する実績を評価の点数として出しているということでありまして、委員ご指摘のとおり、それが正しい評価につながっているのかというふうなご指摘については、そのとおり受けとめられる部分も多々ございますことから、全国的にどのような評価を採用されているのか、市としてどのような評価が現状のその評価として正しく評価できているのかというような部分については、さらに検討しながら、よりよきものに改善するための検討、そして、検討の末に出たものに関してはその方向に改善ということで進めてまいりたいというふうに思います。

○委員長（今野裕文君） ここで昼食等のために休憩をいたします。

午後1時再開といたします。

午前11時50分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後1時 再開

○委員長（今野裕文君） 再開をいたします。

ここで家子健康福祉部長より発言の申し出がありますので、発言の許可をいたします。

家子健康福祉部長。

○健康福祉部長兼地域包括ケア推進室長（家子 剛君） 質疑の再開の前にお願ひでございます。

午前中の質疑の中で、敦議員さんの待機児童の数について申し上げた事項で、ちょっと違っておりましたのでその訂正と、あとは、及川善男議員の介護職員不足に対する答弁をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（今野裕文君） 佐藤子ども・家庭課長。

○子ども・家庭課長（佐藤弘美君） それでは、午前中お答えさせていただきました放課後児童クラブの待機児童の人数について、訂正をさせていただきます。

午前中に、待機児童の数236人と申し上げましたが、希望して入れなかったお子さんの人数が213名、

その中で育児休暇等で条件がついていて、それが明ければ入れる方が23名ということでございましたので、外数ではなくて内数でございました。足して236と申し上げましたが、213名が正しい数字でしたので、おわびして訂正させていただきます。

○委員長（今野裕文君） 11番委員、よろしいですか。

11番千葉委員。

○11番（千葉 敦君） この213名、学年がわかればと思っただけ先ほども質問したんですが、それについてわかればお願いします。

○委員長（今野裕文君） 佐藤子ども・家庭課長。

○子ども・家庭課長（佐藤弘美君） 学年につきましては、1年生から3年生までと4年生から6年生ということで、今集計のほうやっておりますので、それで後ほど数字をお知らせしたいと思います。

○委員長（今野裕文君） 佐々木長寿社会課長。

○長寿社会課長（佐々木紳了君） それでは、午前にご質問いただきました部分で答弁を保留させていただいた分について、お答えを申し上げたいと思います。

介護職員不足が原因ということで施設の休廃止をしている施設の数と、それから、不足している介護職員の人数についてということでございました。

まず、特別養護老人ホームにつきましては、平成29年度、30年度、この2年間の休廃止の届け出を見た結果、現在ユニットを休止していると、施設自体は運営していますけれどもユニットを減らして運営しているという施設が、2つの施設ございました。この2つの施設につきましては、不足している人数が、2つの施設で6名から8名ぐらいの職員がいれば再開が可能かなというところがございます。

それから、特別養護老人ホーム以外の施設といたしまして、その他の介護施設で、例えば居宅介護支援事業所ですとか、通所型サービス、訪問介護、訪問入浴介護、この施設などでも人材不足が原因で休止、廃止をしている施設がございます。この全体の施設では、この2年間で休止が1施設、廃止が10施設でございます。

主な介護職員、必要な職員につきましては、ケアマネジャーが不足しているというようなものが理由になっておりまして、単純計算しますと大体8名ぐらいのケアマネジャーさんが不足して休止、廃止に追い込まれているというような状況でございます。

そのほか、訪問サービスにつきましては、ヘルパーさんの数が減っているというところで、ここについては人数はちょっとつかみかねております。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 27番委員、及川委員よろしいですか。

質疑を受け付けます。

6番、高橋委員。

○6番（高橋 浩君） 6番、高橋浩です。

主要施策の成果に関する報告書、17ページ、22番、妊産婦タクシー乗車券給付事業62万3,000円の実績をお伺いいたします。

続きまして、23番、妊産婦搬送環境整備助成事業、この事業の210万円の詳細、内容をお伺いいたします。

3つ目といたしまして、各施設におけます健康サポート事業の実績と実態についてお尋ねしたいと思います。昨年、私が担当課のほうに伺いまして、各施設での健康サポート事業はどうなっているんでしょうかというお尋ねしたときには、ちょうどアンケート、各施設からのアンケート結果に基づきまして、奥州市内で健康サポート事業をやっている事業所が数カ所あり、実際にあるものの、実際に運用しているのはおおむね1施設程度だというようなご説明を受けたところだったのですが、それ以降、その状況は変わっていないのかというようなところのご説明があれば、お尋ねいたします。

○委員長（今野裕文君） 伊藤健康増進課保健師長。

○保健師長（伊藤江美君） それでは、タクシー助成についてです。お答えいたします。

おでかけ支援タクシーと出産等支援タクシーと2通りあります。おでかけ支援タクシーのほうは、使用されたものが824枚、500円のつづりが1万円分です。それから、出産支援タクシーのほうは、5万円を最大としまして補助しております。こちらのほうは14枚使用されております。おでかけ支援タクシーのほうは合計で40万6,780円、出産等支援タクシーは8万5,190円、支払いをしております。

全部で交付枚数が、おでかけ支援タクシーのほうが476枚に対して実際使用された方が101人、それから、出産等で使われた方が8人の方が使われております。

以上です。

続けて、妊産婦搬送環境整備助成事業ですが、これは出産等を支援するためにタクシーの車のほうを整備するのに使われております。例えば防水シートとか、チャイルドシートとか、そういったようなことに使われております。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 伊藤健康増進課保健師長。

○保健師長（伊藤江美君） それから、3点目の健康サポート施設ごとのということでしたが、すみません、具体的に施設ごとというのはどのようなことでしたでしょうか。

○委員長（今野裕文君） 6番高橋委員。

○6番（高橋 浩君） 6番、高橋です。

いろいろな施設ごとの施設のサービスの中で、その施設利用者さんの要望に応じて、例えば病院に連れていったりとか、あと、おうちに行って訪問介護したりとか、そういういろんなサービスの中で、契約されている方がその施設の方に送られて病院に行ったり、買い物をしたり、そういうような事業だったと思うんですけども。

○委員長（今野裕文君） 何ページのどの資料だか示してください。

○6番（高橋 浩君） 包括的な自立支援の中でそういうことをやっていないのかなと思ひまして。

去年、担当部局に行って、福祉課のほうで……

○委員長（今野裕文君） 具体的にどこになります。わからない。主要施策か、決算書か。

○6番（高橋 浩君） すみません。その事業所のことなので、申しわけございません。主要施策の中にはこれには入っていませんでした。失礼しました。それでは、もし撤回できるのであれば、今の質問は撤回させていただきます。後ほど改めて担当部局のほうに、その件につきましてはお尋ねに伺いますので。申しわけございません。

○委員長（今野裕文君） わかりました。

○6番（高橋 浩君） それでは、1つ目と2つ目の質問のことに移ってもよろしいでしょうか。

申しわけございません。失礼いたしました。

それでは、1番のタクシー券の関係ですが、これは出産時の前後の健診ですとか、そういうところには使えない部分なのではないでしょうか。それとも、その部分も使えるというような内容でしょうか。

それと、あと2問目のほうですが、この防水シートですとかチャイルドシートというのは、これは各タクシー事業所さんですとか、そういうところにそういうものをあらかじめ準備しておくがための、お預けするようなための準備だったりとか、あと契約の内容とか、そういうところをちょっとお尋ねしたかったのですが。そういうものを各契約しているタクシー業者さんのほうにあらかじめ、例えばお預けしておいて、そういう利用者さんがいたらこれをを使ってやってくださいよというような内容の費用なのではないでしょうか。お願いします。

○委員長（今野裕文君） 伊藤健康増進課保健師長。

○保健師長（伊藤江美君） 出産等支援タクシー助成券のほうは、健診のときも使えるものでございます。病院に行くためのものです。

それから、防水シートとかチャイルドシートは、タクシー会社さんに備えつけるための整備として出させていただいたものです。

○委員長（今野裕文君） 6番高橋委員。

○6番（高橋 浩君） ありがとうございます。健診のほうでも使えるということを知って安心いたしました。その内容、ちょっと地元の人に、やはり特に冬期間の健診に妊婦さん一人で車運転していくのは非常に心配だというおばあさんからのお話等もありましたので、こういうものがあるということと、さらにコマーシャルですとか、そういうご連絡のほうを徹底していただきたいということと、あと事業所さんにも、こういうもののシートをもっとさらに活用して、そういうことがあるんだということ、もう少し有効に皆さんにお知らせできるようにしていただきたいと思いますが、その辺について伺って終わります。

○委員長（今野裕文君） 伊藤健康増進課保健師長。

○保健師長（伊藤江美君） タクシー助成券につきましては、家族の支援があるので大丈夫ですという妊婦さんも確かにいらっしゃいますけれども、こういう事情ですのでどんどん有効活用していただくように、母子健康手帳交付のときに説明しながらお渡ししたいと思います。

あと、タクシー会社さんに備えつけさせていただいている防水シート等、余り活用することがないようには本当は祈りたいのですが、万が一のときにはそういったようなものを使っていただくということになります。もちろんタクシー会社さんのほうでは重々ご承知だとは思いますが、事あるごとにお話ししていきたいです。

○委員長（今野裕文君） 13番及川委員。

○13番（及川 佐君） これは病院会計で聞くのかどうか分かりませんが、一応1点目はお伺いしますが、決算書の200ページの事業会計負担金の中に637万5,000円、病院事業会計負担金というのがございます。それと、さらに226ページの衛生費の中に、06の項目に病院事業会計負担金が14億2,858万6,000円。さらに、その下の24に病院事業会計出資金1億2,975万4,000円という、これは病院会計で聞いたほうがいいのか、ここで聞いていいのかちょっと迷ったんですが、どうすればいいですか。

○委員長（今野裕文君） 続けてください。

○13番（及川 佐君） この違い、同じ負担金ですけれども違う金額がそれぞれ計上されています。

この違いをまずお願いしたいと思いますが。

それから、226ページの負担金は14億円ですから結構な、これ繰出金との関係があるのかどうかかわからないんですけれども、これもちょっと説明願いたいと思います。

それから、出資金の件は、これは1億2,975万4,000円、1億円の設備投資かどうかなんです、ちょっとわかりませんので、この内容もお願いいたします。

以上、3つに係る同じような内容ですけれども、お願いします。

○委員長（今野裕文君） 佐賀健康福祉部参事。

○地域医療推進室長（佐賀俊憲君） それでは、私のほうから、226ページ、病院事業会計負担金14億2,800万円余と、あと同じく同出資金ということで1億2,900万円余の部分の内容についてご説明をいたします。

これは、こちらのほうに掲載されている部分につきましては、委員さんご指摘の繰り出しの部分でございます。1年間に病院事業会計のほうに繰出金ということで負担金として出した分が14億2,800万円でございますし、設備等、医療機器等の更新等の部分の資本的収支のほうに繰り出しをした部分については、出資金ということで1億2,900万円でございます。内容についてはそのとおりですので、あと、細かい繰出基準等に基づいて今回算出された内容で決算を済ませているという状況でございますので、その部分の細かい内容につきましては、病院事業会計のほうで聞いていただければなというふうに思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（今野裕文君） 菅野健康増進課長。

○健康増進課長（菅野克己君） それでは、200ページの600万円の件でございます。

これにつきましては、直営診療所の特別会計、江刺の移動診療車に係る経費として、一般会計からの繰り出しをしたものでございます。特別会計内の収支とんというものが本来特別会計での基本なんですけれども、その一般財源、収支の赤字の分を一般会計からの繰り出しという形で事業費負担金という……移動診療車に係る事業費の負担金になります。申しわけございません。

○委員長（今野裕文君） 13番及川委員。

○13番（及川 佐君） どこまで聞いていいやらとこっちも迷うんですが、病院会計、多分これ200ページのほうは交付税措置、特別交付税だっけ、何か診療場の設置によって戻ってくるから、ほとんどゼロに近いような、とりあえずの出したという金だと思うんです、多分。前のとおりであれば、こっちは。

それはいいとして、これ病院事業10億円のほうは、これもあっちで聞いたらいいのかわからないけれども、これ交付税は幾らで戻ってきますか。これをここで聞いていいのかわかりませんが。昨年度はたしか3割ぐらいは、このうち、14億円のうち3割は戻るという話でしたけれども、ここで聞いていいんですかね。お願いします。

○委員長（今野裕文君） 佐賀健康福祉部参事。

○地域医療推進室長（佐賀俊憲君） それでは、私のほうからお答えをします。

まず最初の、先ほどの630万円の部分、それは議員さんご指摘のとおり、直診のほうの赤字補填分ということで一般会計のほうから繰り出しをした額でございまして、交付税、特別交付税含めて、直診診療所の部分につきましては1,400万円から500万円程度、全体では一般会計のほうに措置されている中身がございしますので、630万円については、その内数の中で赤字補填分として出した内容という

ふうにご理解をいただければなというふうに思います。

それとあと、今ご質問いただきました、繰り出しに対する一般会計のほうに対します交付税関係の大体の目安の部分でございますけれども、財政のほうにいろいろちょっと資料等取り寄せをいたしまして、私のほうで一旦集計させていただいた関係でいきますと、平成30年度につきましては、普通交付税、特別交付税合わせまして約4億8,000万円ほど交付税措置されてございます。あと特別調整交付金、国保事業とか、いろいろそちらのほうからの交付金がございますけれども、この部分については30年度、4,600万円ほど交付されている部分がございますので、あわせて5億2,700万円ほど国のほうから交付税等で補填をされているという認識を、私としては持っているという状況でございます。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 菅野健康増進課長。

○健康増進課長（菅野克己君） すみません。先ほど私がお答えしたのに間違いがございましたので、訂正をお願いしたいと思います。

私が申し上げました直診の江刺の移動診療車に係る繰出金につきましては、226ページの、決算書の226ページの繰出金のことを申し上げましたので、委員さんがご質問いただきました200ページのこの637万5,000円につきましては、すみません、後ほど。

○委員長（今野裕文君） 佐賀健康福祉部参事。

○地域医療推進室長（佐賀俊憲君） ちょっと担当外ですけれども、こちらのほう繰出金637万5,000円につきましては、30年度決算の中に、病後児保育に係る部分の繰り出しも30年度中にはありますので、これは教育委員会のほうから、その部分に対する補填ということで繰り出しされた金額の計上ということでございますので、訂正させていただきます。

○委員長（今野裕文君） 13番及川委員。

○13番（及川 佐君） これだけというわけにいきませんので、とりあえず、それはまた別な病院会計のとき聞くかもしれませんが。

もう1つきょう聞きたいのは、主要施策の20ページにございます民生相談員、民生児童委員とかのことです。決算書にもございます。金額は同じでございますけれども。民生児童委員あるいは民生委員の選出、現在選出、12月で新しくなるわけですけれども、前から民生委員の不足、なり手不足というのは訴えてきましたし、報酬を上げるべきじゃないかという話もしてまいりましたが、昨年度は何とかなったようすけれども、今年度の状況と今後どうしたらいいのか、これについてお伺いいたします。

○委員長（今野裕文君） 高橋福祉課長。

○福祉課長（高橋清治君） お答えいたします。

現在、9月13日現在の民生委員の推薦状況でございますけれども、定員323に対しまして301、これは主任児童委員も含みでございますけれども、率にいたしますと93.19%の推薦状況でございます。その中で、水沢地域におきましては16人まだでございますし、江刺が4人、前沢が2人という状況でございます。

各地域において民生委員の推薦について取り組んでいただいておりますけれども、前回推薦のあった方につきましても体調不良で一旦取り下げるなどの増減はございましたけれども、現時点では90%を超える状況でございます。もちろんこれにつきましては、現時点の達成率といたしましては、前回、

3年前に比べまして低い状況でございますので、速やかな定員達成に向けて、現在取り組んでいる状況でございます。具体的には、各地域の取組み状況をお聞きしたり、あるいはこちらでご助言するところあればということで取り組んでいるところでございます。

また、今後の民生委員の処遇の問題でございますけれども、現在推薦を行っている最中でございますので、現時点で明確な方針は立ててございません。

ちなみに他市町村との比較をいたしますと、当市における民生委員の報酬につきましては、他市町さんに比べて極端に低いというわけではございません。奥州市よりも低い地域もございますし、それよりも高い地域もあります。また、連合会に対する補助を実施している市町村もあれば、していない地域もあるということで、単純に比較はできないというふうに思っておりますので、今後、民生委員の連合会と話し合いを行いながら、どのような体制が処遇をすべきかということは、今後民生委員の推薦が整い次第、そちらのほうの検討に入りたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 13番及川委員。

○13番（及川 佐君） パーセントの問題じゃないと思いますよね。その地域にいないと困るんです、民生委員の方。今言ったように、22人まだ補充足らないということかな。ということは、ある地域によって、例えば2人のところが2人とも選出されないところもあるんですよ、知っているところでは。こうなってくると民生委員いないということになるんです。パーセントで言うと、そんなパーセントで言うこと自体がおかしいです、そもそも。パーセントの問題じゃなくて、かなり地域によって偏ってしまうので、民生委員いなかったら困るんですよ。だからどうするんだという話を言っているわけで、それをパーセントだとか、多いとか少ないとか、そういう話ではなくて、なきゃ困るんですよ。それも、すぐ12月でかわるわけですから、業務の移管も必要なんですよ。

だから、3年前とかなり違っているんで、それはそんな、待っているだけで済む話じゃないと思うんですが、ということ言っているはずなんです。まず、前のときもです。選んでから処遇考えましょう、それは逆です。処遇が問題も1つ、それだけじゃないけれども、不満の問題もいろいろ統計的に出ていますでしょう。ならわかりきっていることじゃないですか。それを選んでから改善しましょうなんていう話は逆ですよ。改善しなければ難しい、もっと難しくなるでしょう。3年後はもっと難しいですよ。それははっきりしているじゃない。3年前は何とかなったわけだけでも、この間大変だったことは皆ご存じなわけだから。だからみんなやんだって言って、アンケート集計出ているじゃないですか。それははっきりしているのに、何も手を打たないというのはおかしいんじゃないですか。具体的にそれ手を打つためにどうするんですか。こっちが聞きたいんですけども。今のところ何もないようですけども。はっきり出してほしいんですけど、いかがですか。

○委員長（今野裕文君） 高橋福祉課長。

○福祉課長（高橋清治君） 現在、推薦のない地域につきましては個別に状況を把握してございまして、おおむね半分の地域では時間をかけて推薦がいただけるという見込みも立っている地域もございますし、全く困難だという地域もございます。困難な地域につきましては、より丁寧なお聞き取りをしながら、推薦についての方策等についてもご助言できればというふうに考えてございます。具体的には、以前民生委員をやられた方を選出できないかとか、あるいは、ご近所福祉スタッフの中でそういったことを確認できないかといったことも検討していきたいというふうに考えてございます。

○委員長（今野裕文君） 13番及川委員。

○13番（及川 佐君） それは前から何度も言っていることでしょうに、別に今さら言う話じゃないんですよ。これはもっと早く手を打たないと困る地域が出るんです。やっている人も、もうとにかく勘弁してくれと泣きついて、何とかお願いしますよという話が現実なんです。そのとき、様子を見てからとか平均的だとかパーセントだとか、そういう話じゃないでしょう。もうちょっと具体性がなければ、困るのは地域ですよ、恐らく。という思うんですが、余り言ってもしょうがないので、最後に市長に見解をお伺いします。

○委員長（今野裕文君） 小沢市長。

○市長（小沢昌記君） いずれしっかり適任者を決められるように、今のやり方で不足するところがあればそれに拡充をした検討を加え、全力を尽くしてまいりたいと思います。

○委員長（今野裕文君） 11番千葉委員。

○11番（千葉 敦君） 2点伺います。

1点目は、主要施策の22ページと34ページに係りますけれども、22ページは婦人保護事業費、34ページは家庭児童相談経費ですけれども、この中で関係機関、相談の件数とか報告数字ありますけれども、関係機関や団体との協議等も行いながらというくだりがあるわけですが、具体的にはどのくらいのペースでやられているのか、お願いします。

それから、もう1点は国保会計についてですけれども、国保の特別会計の3ページ、4ページ、5ページ、6ページが歳入と歳出のトータルの数字が書いてありますけれども、大まかな事業費等を除いて昨年度の繰越金、つまり29年度からの繰越金が6億5,069万2,000円で、30年度に基金に積み立てたのが2億4,273万8,000円とあります。ですので、そして、最終的な収支の残金が7,987万6,000円とあります。結局、6億5,000万円ほどが、次年度に繰り越せるのがこのくらい減るわけですということは、最終的に基金にも入れていますけれども、単年度で3億2,800万円ほど不足したと。国保税引き下げましたので、そういう数字になったのかと思いますが、この私の計算で大体いいのかどうか、確認をお願いします。

○委員長（今野裕文君） 佐藤子ども・家庭課長。

○子ども・家庭課長（佐藤弘美君） 婦人相談、それから家庭相談の関係機関との連携状況ということでご質問をいただきました。

先に家庭相談のほうからお話をさせていただきます。

この関係につきましては、奥州市要保護児童対策地域協議会というものを組織してございまして、虐待を初めとしまして、家庭支援の必要なご家庭の支援について関係機関との連携をとっているわけですが、こちらにつきましては年1回の代表者会議、それから年4回の実務者会議を、まず年間の中で定例の会議として行っております。それから、ケースごとの必要に応じて個別支援会議を開催するわけですが、こちらにつきましては、平成30年度は102回開催してございます。それから家庭相談員、それから婦人相談員等の、市の相談員の一堂に会しての定例の会議ということで、30年度は20回開催しております。

それから、婦人相談のほうにつきましては、そういった定例的な他機関との会議というものは特に設けておりませんが、いずれその相談の内容に応じまして、例えば生活にかかわるものであればくらし・安全応援室と、それから、離婚ですとかそういったお話であれば法律相談、あるいはDVという

ことになれば警察ですとか、あるいは県のほうのDVセンターといったところと連携をとりながら対応しているところがございます。

○委員長（今野裕文君） 菅野健康増進課長。

○健康増進課長（菅野克己君） それでは、私からは国保に関する決算の部分でお答え申し上げます。

前年度、29年度からの繰越金が6億8,000万円ほどございました。これにつきましては、前年度、その前の年の繰越金も、28年度の繰越金が約5億円ほどございました。これを引き継いだ形で6億8,000万円ほどの繰越金となりました。そのうち返納金が1億3,000万円ほどございましたので、この返納金が繰越金から本来は支出すべき性質のものだと思います。あと、繰越金の内訳なんですけれども、国保税の収納率も上がったという部分もがございます。それから、国庫補助金が予想外に収入があったという部分もあります。そうした部分で、この繰越金額になってございます。

それから、繰越金を含めて今年度の、30年度の収支の繰越金が7,900万円、約8,000万円になるということになります。これにつきましては、国保の広域化、これが県の広域化の会計のシステムといたしますか、そういった形に30年から移行してございます。こうした形で、29年までのように、繰越金がこういった形に何億という形で額が見込まれるわけではありません。そうした形で、この繰越金につきましては、今後億単位での繰越金は見込めないというふうに考えてございます。

それから、収支の不足分でございますけれども、これについては基金の取り崩しで、今後国保の財政運営を行っていきます。

そういった形で、委員さんがお話いただいたとおりに、そういった決算の内容になってございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 菅野健康増進課長。

○健康増進課長（菅野克己君） 単年度収支についてでございます。3億1,000万円の見方でよいかという内容でございます。これにつきましては、単年度収支で見ますと、委員さんがおっしゃるとおりの単年度収支の赤字という、不足という形になります。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 11番千葉委員。

○11番（千葉 敦君） 家庭児童相談員のお話をしたのは、結局、昨今虐待が社会問題、マスコミ等にもぎわして、大変痛ましい事件が起きている中で、児童相談所、あるいは警察、そして市の担当部とのやりとりがなかなかうまくいなくて、事が大きくなってそういう痛ましい事件になったという例が全国でこのようにあるわけですので、やはりそれは当然あるべき姿でありませぬので、やはりいろんな時点で未然に防げる、あるいは連携をとった上で対処していくということが大事であると思いますので、あえて聞いたのですので、改めてその件、それについての見解を伺いたいと思います。

国保については、私もちょっと繰越金の額を見る欄を少し誤りましたけれども、約3億円ほど単年度の引き下げによる不足分が出ると、30年度は出るということはそのとおりなんですけれども、たしか30年度との引き下げに際して、3年後の見直しの際にはかなり基金が減ってしまうので、それ以降は引き上げも検討しなきゃないという話だったと思うんですが、今もその状況は変わらないのかどうか伺います。

○委員長（今野裕文君） 佐藤子ども・家庭課長。

○子ども・家庭課長（佐藤弘美君） 児童虐待についての関係機関との連携の状況ということでございました。

市のほうに、例えば、保育の施設等から痣があるんだけどもといったような通報があることがございます。あるいは、一般の方から泣き声がするんだけどもといったような通報があることもございます。そういったときには、まず24時間以内と言われておりますが、できるだけ早く、まずは当日のうちに現地に赴きまして安否確認をするわけですが、その際に、警察ですとか、それから児相さんのほうに、こういう通報がありましたので、これから安全確認に行ってきますという一報は入れるようにしております。その状況によりまして、戻ってきて、こういう状況でしたということで情報を共有するようにしております。

重篤な場合であれば警察さんと一緒にというようなこともあるかとは思いますが、そこまでの状況が想定されない場合であっても、これから確認しに行ってきますということと、確認した状況については情報共有をするようにしておりますし、その後の動きについても連携が必要なものについては連携をとって動いているところでございます。

○委員長（今野裕文君） 家子健康福祉部長。

○健康福祉部長兼地域包括ケア推進室長（家子 剛君） 国保税の見直しについてご答弁申し上げます。

さきの一般質問の答弁でも若干申し上げましたけれども、議員お見込みのとおり、国保税率を引き下げたことによりまして、毎年着実に3億円から4億円ほどの税収減が見込まれるということ。あとは、震災復興に絡む県からの補助金も、支出金も減ると。数千万円単位で減るということ。あとは、被保険者数も減っているという状況がございます。そういうところを鑑みますと、やはり来年、到底上げる方向にはないというのはそのとおりでございますし、ですから、当初の予定のとおり、来年度、改めて今後の見直し、今後の国保財政について見直しの検討をさせていただいて、その結果、上げるのか、あるいは現状維持なのか、そのことを見きわめながら33年度当初の税率を決定をしまいたい。令和3年度の当初の税率を決定をしまいたいというふうに今考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 27番及川委員。

○27番（及川善男君） 1点、簡単にお伺いします。

主要施策の21ページに社会福祉協議会への補助金、約4,000万円計上されてあります。この場で答えできなければ後で結構ですが、社会福祉協議会への委託事業がどのくらいあるのか。多分、年度でふえているのだと思いますので、件数、金額等おわかりになればお伺いしたいと思います。この主要施策なり予算書を見ても全容がつかめませんので、お伺いをいたします。

それから、もう1点、社会福祉協議会では、毎年30の振興会単位に住民との懇談会を持って、さまざまな要望をお聞きになっているようであります。それらの内容について、市に反映される、市の施策に反映される、そういう仕組みになっているのかどうか。社会福祉協議会との連携はどうなっているのか、お伺いをします。

あわせて、これはこの場で聞くのはちょっとあれかもしれませんが、社会福祉協議会の方といろいろ相談、話し合いをした際に、市では市民との意見交換はどのようになっているんでしょうかという話をされたことがあります。かつて市長を初め市のほうも30地区を回って、市民から直接さまざまな

意見を聞く、あるいは市の施策を伝えるという取り組みをやっていたわけですが、現状はどうなってるのか、伺いをします。

○委員長（今野裕文君） 高橋福祉課長。

○福祉課長（高橋清治君） 1点目の社会福祉協議会に対する補助金、委託金の金額につきましては、申しわけございません、ちょっと手元に資料を準備しておりませんので、後ほどお答えさせていただきます。資料でお答えさせていただきたいのですが、いかがでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○福祉課長（高橋清治君） あと、地域との懇談につきましてはでございますけれども、今年度、語り合いの場、福祉懇談会ということで、奥州市内29カ所を会場に懇談会が開催しております。

こちらにつきましては、社会福祉協議会と福祉課が一緒になって会場を回っております。当市からは部長、私担当ということで、全地域、市のほうでも参加させていただいておりまして、その中で地域の状況についても直接お話をお聞きしたところでございます。その中で、さまざまな福祉課題、あるいは福祉に直接関係はしないんですけれども、さまざまな市に対するご質問等ございました。こちらにつきましては、現在、その質問状況について取りまとめて、具体的なお答えを調整し次第、各地区振興会のほうにお答えするという段取りとしてございます。その中で市民との意見交換をしているという状況でございます。

○委員長（今野裕文君） 27番及川委員。

○27番（及川善男君） わかりました。ここでは、じゃ、それ以上は聞きません。

今、取りまとめ中ということですので、その取りまとめができれば、結果については議会のほうにもお知らせいただけますか。結構さまざまなご意見が出されているようでありまして、今後の福祉施策を進めていく上でも重要な課題だと私は認識をしておりましたので、ぜひそれらについてもお知らせいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（今野裕文君） 家子健康福祉部長。

○健康福祉部長兼地域包括ケア推進室長（家子 剛君） 私のほうから申し上げます。

最初の質問、社協の運営費4,000万円のほかに全体で幾らかということで、正確な数字は後でお示しいたしますけれども、たしか4億円前後だと思います。市から指定管理、あるいは委託料等、補助含めてという、4億円ぐらいだというふうに思っております。

あと、その住民との懇談会、6月から8月にかけて市内29会場で、主催は社会福祉協議会で行いましたけれども、ことしは私か課長、あとは担当ということで、私は29分の10、出席をさせていただきました。その中で、健康福祉部に関する質問、要望、あるいは福祉部以外の、例えば災害対応とか、あるいは、あとはインフラの関係とかさまざまございましたので、そんなに多くはないのでありますけれども、当部あるいは、当部はいいんですけれども、あとそれ以外の部に対する質問、あるいは意見についても、今、社会福祉協議会とすり合わせをしております、その結果を踏まえて、その内容をあと各部に照会をかけます。かけて、その結果をまた集約をして、それを社会福祉協議会のもとより、各民生委員会のほうにも報告をしていきたいと思っております。

ですから、福祉の懇談会について市に反映させる仕組みになっているかという、仕組みにしないといけないというふうに思っておりますので、そういったことをきっかけとしながら、市と、あと社会福祉協議会は、よく社会福祉審議会の岩井会長さんも言われていますけれども、両輪だということ

で、両輪の考え方で、前に、同じ方向に向いて進んで行こうというようなことで今後ともやりたいというふうに思っておりましたので、また必要な資料についてはまた皆様にお示しをして、ご意見を賜りたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（今野裕文君） 議会に報告できますだっけ。

○健康福祉部長兼地域包括ケア推進室長（家子 剛君） 議会への情報提供はもちろんさせていただきます。

○委員長（今野裕文君） よろしいですか。資料提供でいいですね。

1 番小野委員。

○1 番（小野 優君） 1 番、小野です。1 点だけ質問させていただきます。

主要施策の成果に関する報告書55ページ、精神保健事業に関してです。ことしの3月に自殺対策計画が策定されたということですが、まずは、この30年度、もしくは最新の市内の自殺に関する状況というものをお聞かせください。

○委員長（今野裕文君） 伊藤健康増進課保健師長。

○保健師長（伊藤江美君） 自殺対策計画は、国のほうで30年度までに全国の市町村で、全ての市町村で策定するようというふうに義務づけられたものでありまして、奥州市でもことし3月末に作成しております。それにつきましては、ダイジェスト版を今回の広報と一緒に各家庭のほうに配付しております。なぜこの時期かといいますと、9月は自殺予防月間でもありますので、それに合わせて皆さんにお知らせをするということで、この時期に皆さまのほうにお届けさせていただきました。

今回の計画書は、健康増進課のみならず庁内横断的な体制でつくるようという国の意向もありましたので、庁内の関係部署からも事業を洗い出しを行いました。また、ほかの、例えば社協さん、郵便局さん、商工会議所さん、それからJA岩手ふるさとさん、江刺さん等々、関係すると思われるところからも事業をいただいて一覧にしております。今回、各家庭に配付したものはダイジェスト版でありますから、そこまでは挙げておりませんが、計画書のほうには事業の一覧を全て挙げております。ということで、みんなが同じ方向を向いて情報を共有しながら、市の自殺対策のほうを進めていきたいというふうに思っておりました。

失礼いたしました。自殺の状況ですね、市の自殺、一番多かった時期が平成17年、18年がピークでした。1年間に50人以上の方が亡くなったときもありましたけれども、今では大分下がってきておりまして、平成29年は13人の方ということになっております。減少率としては、県内の中でも多いといえますか、減少率は高いほうだと思っておりました。

○委員長（今野裕文君） 1 番小野委員。

○1 番（小野 優君） 人数は29年度のほうが最新版ということで、30年度はまだということだったと思います。わかりました。広報で、あとはダイジェスト版を各戸に配付されるということですので、それも承知しました。

この計画の中で1点ちょっと気になる点がありまして、働き盛りの年代に対する、働きかけるところで、これはリストのほうでは対応所管課が企業振興課ということで相談を受け付けていると、相談する場所、裁判所への運営補助費を充てているということだったんですけれども、この若い人の自殺、若い人だけじゃないかもしれませんが、もはや相談をするという行動、行為を行える人のほうがまだ私はましじゃないかと思っていまして、本当に自殺してしまう人はもう、そういう次に自分が

どうしたらいいと相談することすら考えず、突発的にやってしまうという人のほうが私は多いんじゃないかというふうに感じていました。

今回、全戸配付ということで、そういった個人の方々も、そういったところの対策というところを目にすることはできるのかなと思うんですけども、その企業の中で働く人たちに対して相談してくださいよというだけではなく、そもそもその事業所がそういった事態を招かないような取組みをしていくということをやっぱり促していくべきだと思いますので、計画は始まったばかりですけども、そういった取組み方も今後検討していただけたらと思っておりますので、その辺の考えを聞いて終わります。

○委員長（今野裕文君） 伊藤健康増進課保健師長。

○保健師長（伊藤江美君） 企業のほうでもメンタルヘルスチェックということが義務づけられてきておりますので、そちらのほうも大分進んできているかと思えます。

市としましては、働き盛り年代の方ということで、50歳の誕生日を迎える男性に心の健康チェックということでお手紙を差し上げております。チェックシートと一緒にパンフレットも入れさせていただいております。あと、そのチェックシートは返信していただきますようにということでお願いしております。その返していただいたチェックシートで点数の高い方は、こちらからお電話させていただいたり、それから、どうしても連絡がつかない方にはお手紙を差し上げたりということでフォローさせていただいております。その中では、やはり病院受診を勧める必要がある方もいらっしゃいましたので、そういったような、地道ではありますけれども、そういう取組みを継続して行っていきたいというふうに思っております。

あとは、企業の側からも心の健康づくりについてお話ししてくださいという依頼がありましたときには、もちろん出向いてお話しさせていただきたいと思えます。

以上です。

○委員長（今野裕文君） ほかに。ほかに質問を用意している方はいらっしゃいますか。いらっしゃいませんね。

20番中西委員。

○20番（中西秀俊君） すみません、2つほどお尋ねをさせていただきます。

最初に、主要施策の評価の25ページ、老人生きがい対策事業費の大岳高齢者生きがいセンター事業委託料280万円余と、延べ活動人数371人と明記されてございます。

この部分についても、平成30年2月の定例会におきまして、議案としてこの施設の廃止が出されまして、いろいろ議論した形の中で継続になった部分で、現在は民間事業者によって運営されております。当時を見ますと、生きがいデイサービスでは延べ1,380人、生きがい講座同好会活動場所として延べ960人の方々が利用されておまして、建物も現在ですと築20年余り経過したという状況の中で、現在の委託料なり延べ人数を見ながら、現状をどのように評価されているか、お伺いをさせていただきます。

それで、あと事業者様、事業所との話し合いは行っているのか。さらには飛躍しますが、今年度、来年度に向かつての話し合いなどもあるのかどうか、お伺いをいたしたいと思えます。

次にですが、これも主要施策の174ページ、先ほど出ました移動診療車の部分だと思うんですが、江刺地域の直営診療所施設維持管理費、さらには下、直営の診療所の医薬品購入費にかかわってです

が、この現状について改めてお伺いをさせていただきます。

これについても皆さんご承知のとおり、江刺の中山間地域の診療所4カ所の医療改革プラン廃止という方向が打ち出された形の中で、さまざま議論をして、診療所の改修は難しいです、そんな状況。さらには、医療の確保や医療質の確保の点でも継続が難しいことなどから、そんな方向性も加味して地域医療の継続ができる検討を繰り返し行った結果、移動診療車に行き着いたと思っております。

それで、そういった状況も踏まえまして、車については2トントラックを改造して、内部には診察ベッドや発電機、心電図検査装置機、超音波画像診療装置機器などを搭載して回っていただいておりますが、現状と今後の対応についてお伺いをさせていただきます。

○委員長（今野裕文君） 及川江刺総合支所副支所長。

○江刺総合支所副支所長（及川直也君） では、1点目の大岳の活動センターについて、現状と、それから、これからの考え方ということでお答えさせていただきます。

まずは現状でございますが、委員さんのお話どおり、現在、29年の中止に伴いまして、30年から法人のほうに事業の継続をお願いしてございますし、施設の管理はこちらのほうで直営で行ってございます。

資料にありますように、現在371名の方、30年度はご利用いただきました。この利用につきまして送迎バスを使ってございまして、定員15名ですので、利用者は14名乗れるということになってございます。ですので、大きな利用者の増は今すぐには考えられないかなと思っておりますが、私も一遍伺ったところでございますが、利用者さんが大変元気に過ごされておりましたので、今後とも利用者さん、それから運営している法人様と丁寧にお話をさせていただきながら、今後の継続についてもお話をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 菅野健康増進課長。

○健康増進課長（菅野克己君） それでは、私からは2点目の移動診療車の現在の状況についてお答え申し上げます。

移動診療車につきましては、平成29年4月から運行をスタートいたしました。江刺の田原の大田代地区、それから伊手、米里、梁川の4カ所に、各地区に年間を通じて定期的に運行を行って3年、ことして3年目になります。

30年度の実績でございますが、大田代が、診療日数が23日で患者数が27人、1日の利用患者数が1.17人になります。それから、伊手地区ですけれども、診療日数が23日、患者数が55人、1日当たりが2.39人でございます。米里への診療ですけれども、診療日数が20日、患者数が49人、1日当たりですと2.45人でございます。梁川地区が、診療日数が32日、患者数が113名、1日当たりですと3.35人でございます。年間、4地区の合計ですと診療日数が98日、全体の患者数が244人でございます。4地区の平均の1日当たりの利用者数は2.49人でございます。これは、昨年に比較いたしまして0.1人下がっているという状況です。昨年は、101日の診療日数に対して260名の方が患者として利用されてございます。

2年間の移動診療車の実績が出ましたので、私どもも、このままでは診療患者数の減少は、年々少しずつではございますけれども、減っていくのは明らかであるというふうになんとか危機感を持ってございます。それで、私どもも、江刺の地元の地域会議がございまして、6月18日でございますが、

地域会議の委員さんに、この２年間の、30年度の運行状況、利用者の状況を報告いたしまして、いろいろアドバイス、ご意見、こうしたらいいんじゃないかと、こういうこともできないのかとか、そういうご意見をいただきました。

その中で、やはり委員さんからは地元の意見、それから患者の一人一人の利用の声をまずは聞いて、それを大事にしていくことが大切だよという意見がいただきました。それをもとに地区要望を聞く会、地区の振興会の地区要望を聞く会が7月26日に、地区の振興会長さんを初めとする地区の役員の方々にも、同じように私どもが出向いて、各地区の振興会の役員さん方に現在の移動診療車の利用状況をお話して、いろいろご意見をいただきました。

例えば、そういった意見の中に、予約制にして、例えば患者の家から診療所の運行場所といいますか、診療場所が各地区センターになりますので、そこまでの足の確保が大事じゃないかというご意見もいただいております。それから、例えば梁川地区ですと、赤部方面、大岳方面、四ツ瀛方面、下芦沢方面、そちらからのルート、そういった送迎とかがあれば、いろいろもっと利用者数も伸びるんじゃないかといった、そういったご意見もいただきました。それから、地区の文化祭がありますので、そういった機会に車両展示ができないものかといった、そういったご意見もいただきました。こういった各地区の意見、そういったものを持ち帰りまして、今、私どもでもどういったことができるかということを検討してございます。

それから、各地区センターだよりでは利用患者移送車の運行日とか、そういったのをお知らせしていただいておりますし、振興会だよりとか月々の行事カレンダーの中にも診療車の運行日時を入れていただいております。地元のえさしわいわいネットでは、こういった日に運行しますよというふうにお知らせもしていただいておりますので、そういった周知PRも含めながら、今後、運行について検討していきたいと。地区の利用者の方も含めた意見を整理しまして、検討していきたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） よろしいですか。20番中西委員。

○20番（中西秀俊君） 後段の部分からで、本当に懇切丁寧に答弁いただきました。

今言われたとおり、地域の方々、さらには地区センター振興会等々も情報交換をしていただいて、現在も本当に人口減少だったり、免許を持つ方、本当に後々まで自分で運転できるという方々がほとんどでございます。そういった環境の中でこの事業を進めていく、さらにはお客様をふやしていくというのは本当に大変かもしれませんが、今当局からお話あったように、議会でも決断をし、さらには市長にも決断をしていただいた移動診療車、何とかいい方向で前に進めていけるよう今後ともよろしくお願いしたいなと思います。改めてお話があれば伺います。

前段の部分で、大岳生きがいセンターですけれども、事業をされている方ともお話ししました。そうしたところ、この284万円、お客様についてもこの人数、把握される中で、この事業は2年間の契約だというお話もちらっとされていまして、そうすると、今年度で多分終わる仕事ではないかなと思います。その点と、さらに、事業所として引き受ける際に利用者はふやさないという指導をいただいたとお話を聞きました。ということは、終息に向かっていくという考え方でいいのだから。例えば今、江刺支所の及川さんのほうからお話あったとおり、懇切丁寧に進めていきたいというお話も今いただきましたので、その辺のお話の違いをお聞かせ願えればと思います。

私は、例えば今後の方向、もう少し様子を見ながら考えていただいて、お客さんふやす、ふやさな
いはあれですけれども、現状協力いただける事業所があるという形の中で、先ほど移動診療車も出た
形の中で、地域会議であったり、地区要望を聞く会であったり、そういった会議を活用しながら、ま
だ対応できる部分があるのではないかなと思いますので、伺いをいたします。

○委員長（今野裕文君） 佐々木長寿社会課長。

○長寿社会課長（佐々木紳了君） では、1点目の大岳生きがいセンターにつきまして、担当課、長
寿社会課としての現在の考え方についてお話ししたいと思います。

この施設につきましては、高齢者の方々が生き生きと生活ができるように高齢者相互の
交流を促進して、高齢者の心身の維持及び向上を図るために設置しているものということでございま
す。現在、事業をやっている事業者さんは、この目的に沿って事業をやっているものというふうに認識しております。

30年2月議会には一応議案、廃止ということでお出ししましたが、現在のところ、先ほど江刺のグ
ループ長からのお話にもありましたように、利用者さん非常に満足されて使っていच्छやるとい
うところがございますので、まず、この設置目的に沿って、今のところは継続して進めたいなというふ
うな考えでございます。ただ、今後につきまして、それから現在の使い方につきましては、現在委託
を受けていच्छる事業主体さんともいろいろ今後ともお話をしながら進めてまいりたいというふ
うに考えてございます。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 家子健康福祉部長。

○健康福祉部長兼地域包括ケア推進室長（家子 剛君） 2つの質問に対して、私のほうからも申し
上げたいと思います。

まず、大岳の施設については、議員ご案内のとおり、今のような委託の体系で進めているわけでご
ざいます。将来の考え方がどうなるのですかということなんですけれども、あそこは、議員ご案内の
とおり、旧江刺市、合併前の江刺市時代からの固有の施設ということで、市が買い取って地域の、あ
るいは保養といいますか、そういうような場も含めて活用してきたわけでございます。ですから、今
後のあり方につきましては、私どもは私ども福祉の立場で続ける気持ちはあるのでございますけれど
も、あそこの施設をやはり地元梁川として将来どうしていきたいのかというところを、やはり地元の
振興会を中心に、やはりきちんとお話をしながら、大岳の施設の将来のあるべき姿というものを、将
来の地域の皆さんと市と一緒にやってやっぱり合意形成をした上で、あそこの施設の将来像をやはり
見きわめていく必要があるだろうと。そこは早目にしていかなければならないというふうに思っ
ております。

あと、診療車についても、これも経緯もそのとおりでございます。それで今、ことし健康増進課長
に指示をしまして、地域会議の皆さんのご意見、そして、あと振興会のご意見を伺って、移動診療車
に対する思い、あるいはこれからどうすべきか、地元の意見を集約をしてくださいというふうにお願
いをして、今集約をしたところでございますけれども、その内容を踏まえて、やはり委託先の病院さ
んも理解を示して、精力的に対応していただいておりますということでございますし、あとは、僻地
医療のあるべき姿というところを含めて、あと地元の医師会との関係もございますので、そういうふ
うなところを相談をしながら、やはり高い金額で買った移動診療車でございますので、きちんとそれ

を活用して、そして僻地医療地域の地域に住む皆さんから使って愛される診療体制にしていかなければならないのだろうというふうに思っておりますので、これも鋭意、年内中には大きな変革というのではないとは思いますが、やはりどうやって地域の皆さんにもっと愛し利用していただけるかというところを模索をしてみたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今野裕文君） ないようですので、以上で健康福祉部門に係る質疑を終わります。

2時半まで休憩をいたします。

午後2時16分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後2時30分 再開

○委員長（今野裕文君） 再開をいたします。

これより医療部分に係る平成30年度決算の審査を行います。

決算の関係部分の概要説明を求めます。

朝日田医療局経営管理部長。

○医療局経営管理部長兼医師確保推進室長兼新市立病院建設準備室長（朝日田倫明君） それでは、医療局が所管いたします平成30年度奥州市病院事業会計決算の概要について、奥州市病院事業会計決算書及び決算附属書類により主なものをご説明いたします。

初めに、11ページをお開きください。

病院事業全体としての状況でございますが、平成30年度は、急性期医療から慢性期医療、在宅医療に加え、医療資源が不足する地域への診療の提供を行い、地域の医療ニーズに応えるべく医療機能の充実に努めてまいりました。

また、医師の確保対策につきましては、総合水沢病院では内科、小児科及び整形外科で合わせて6人、まごころ病院で1人、医療局全体で7人の医師が相次いで退職し、医師不足がより深刻な状況となっており、今まで以上に医師の招聘に力を注ぎ、経営の改善・安定化を図り、地域の要望に応えながら、2病院、3診療所の機能維持と連携を強化し、市民が安心できる地域医療の維持に努めてまいります。

なお、医療局全体にかかわる業務を行う経営管理部につきまして、平成29年度までは総合水沢病院と一体のものとしておりましたが、平成30年度から分離して整理をさせていただいております。

次に、20ページをお開き願います。

業務につきまして、入院患者数は5万3,195人で、前年度に比較して5,339人、率にして9.1%の減となり、外来患者数は15万6,143人で、前年度に比べて1万359人、6.2%の減となりました。

次に、26ページをお開き願います。

一般病床利用率は68.7%と、前年度の75.6%から6.9%の減となっております。

30ページをお開き願います。

収益的収入及び支出の状況についてであります。金額は消費税及び諸地方消費税抜きで1,000円

単位でご説明いたしますので、ご了承願います。

まず、事業収入ですが、病院事業全体で１の医業収益は34億9,869万8,000円で、その内訳は、入院収益が17億4,999万1,000円、外来収益が13億6,421万1,000円、その他医業収益が、一般会計繰入金及び公衆衛生活動収益などで３億8,376万4,000円、本部費配賦額が73万2,000円であります。

２の医業外収益は13億3,719万9,000円で、その内訳は、補助金が、国民健康保険特別調整交付金、感染症指定医療機関運営費補助金などで4,988万9,000円、負担金交付金が、一般会計からの繰入金で12億3,384万円、長期前受金戻入が2,812万5,000円、その他医業外収益が、行政財産使用料などで2,300万9,000円となっております。

３の訪問看護事業収益は、外来収益で5,410万3,000円。

４の訪問看護事業外収益は、雇用保険料で４万5,000円。

５の特別利益は１億1,570万1,000円で、その内訳は、過年度損益修正益が831万4,000円、その他特別利益が、医療訴訟に係る保険金などで１億738万7,000円であります。

これら事業収入の総額は、50億574万7,000円となっております。

次に、35ページをお開き願います。

事業費につきましては、病院事業全体で、１の医業費用は、給与費、薬品費、診療材料費等で48億4,075万8,000円。

２の医業外費用は、１億6,578万6,000円。

３の訪問看護事業費用は、給与費等で6,643万円。

４の特別損失は、医療訴訟に係る和解金などで２億4,075万4,000円。

事業費の総額は、53億1,372万8,000円となりました。

続きまして、５ページの損益計算書をごらん願います。

この結果、収支差し引きで、当年度純損失は３億798万円となり、当年度未処理欠損金は19億3,447万8,000円となっております。

次に、２ページをお開きください。

（２）の資本的収入及び支出につきまして、消費税及び地方消費税込みの金額でご説明いたします。決算額につきましては、３ページをごらんください。

資本的収入の総額は、１億4,835万2,000円。

資本的支出の総額は、２億2,763万5,000円で、この内訳は、建設改良費が医療機器の購入、施設の改修工事等で8,162万3,000円、企業債償還金が１億4,601万3,000円となっております。

なお、資本的収入、支出の差し引きで不足する額7,928万3,000円は、過年度分損益勘定留保資金をもって補填をしております。

次に、９ページの貸借対照表をごらん願います。

まず、資産の部ですが、１の固定資産は、有形固定資産と無形固定資産を合わせて40億3,400万9,000円。

２の流動資産は、現金預金20億8,261万円、未収金５億2,183万1,000円などで、流動資産合計は26億2,844万2,000円。

資産合計が66億6,245万1,000円となっております。

次に、10ページ、負債の部であります。３の固定負債は、企業債で11億2,634万3,000円。

4の流動負債は、合計が5億7,484万8,000円。

5の繰延収益は、合計が1億8,102万8,000円で、負債合計が18億8,221万8,000円となっております。資本の部ですが、6の資本金は63億8,453万2,000円。

7の剰余金合計はマイナス16億430万円となり、資本合計は47億8,023万2,000円となっております。

以上が平成30年度奥州市病院事業会計決算の概要でございます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます、説明を終わります。

○委員長（今野裕文君） 執行部側をお願いいたします。答弁する方は、委員長と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

19番阿部委員。

○19番（阿部加代子君） 19番、阿部加代子です。

今回の決算ですけれども、大変厳しい状況にあるということであります。

医師確保が大変急がれるところでありますけれども、これ以上の退職者を出さないこと、そして、新たな医師の確保ということになるんだと思いますけれども、今後の見込みについてお伺いをしたいというふうに思います。

水沢病院におきましては、平成21年以降の純損失の計上ということになっておりますし、これというような、なかなか手はない、とにかく医師確保するしかないと思うんですけれども、ご所見がございましたらば、市長、管理者お伺いしたいというふうに思います。

○委員長（今野裕文君） 岩村病院事業管理者。

○病院事業管理者（岩村正明君） ただいま19番委員の阿部委員のご質問にお答え申し上げます。

医師確保の状況をということでございました。現在、ここではっきりこういう方が見えられますということはご報告できる状況にはございませんが、現在交渉をしているお医者さんはおりますので、その後、交渉の結果によりまして、確定次第ご報告したいと思います。しかも複数の医師と交渉の形をとっております。

それから、現在いる医師の方々につきましては、これはいていただけるものと思って、努力しているところでございます。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 小沢市長。

○市長（小沢昌記君） 私からもということでございますけれども、今、岩村管理者が申し上げましたとおり、具体をここで申し上げることはできないということでもありますけれども、全く反応がないという状況ではないと。ただし、それを楽観視できるかといえば決してそうでもないんですけれども、いっときと比べれば、実際に交渉に当たれる、当たることができる人たちが幾人か見えてきたというのは事実であります。その人たちの交渉の先には明るい未来があるのかもしれませんが、またそれを、そうでないとしても、また次に進む力にはなるものというふうに思っております。

そして、私とすれば病院の事業ということはもちろんでございますけれども、やはり今進めている計画をしっかりと策定し、そして次に向かう方向性を示すことが、今ある重い壁を打ち破る力になるものというふうに信じておりますので、今進めている作業をしっかりと着実に進めていくことが次につながるものというふうに確信を持って進めているところでございます。

○委員長（今野裕文君） 13番及川委員。

○13番（及川 佐君） 何点かお聞きいたします。

まず1点、先ほど触れましたが、赤字の問題は医師の問題だけなんでしょうか。これは、医師が以前7人やめる前にも赤字が、したがって累積があるわけですが、同様に医師があったとしても、やはり人口減少の問題もありますし、入院、退院数も外来も減っていました。ですから、医師の確保をすれば赤字が解消できるかということにはならない可能性もあります。もちろん医師がいれば、それなりの収支が比較的近づくだろーと思えますけれども、むしろそれよりも人口流出、あるいは年齢も高年齢化するといいますか、こういうことによる財政負担、あるいは外来なり入院の減り方、この問題は一つあるのではないかと思いますので、この見解についてお伺いいたします。

それから、累積欠損金が19億3,447万7,953円ということで、今年度の3億円プラスして、16億円が19億円になっています。これは、やはりもちろんその前からあるからこうなるわけですが、基本的に今言った単なる医師の問題だけじゃない側面と、それからあわせてこの処理の仕方なんですけれども、これは資本、よくわからない、資本金から何かこう操作しているような、資本剰余金というんですか、何かそういうようなところを操作して何とかしているように思いますが、これちょっとわかりにくいので、余り詳しくは要りませんが、概略ちょっとお話、説明をお願いしたいと思います。

それから、純損益が3億円でしたが、あと7,928万3,285円が過年度分の損益勘定留保資金から充てるといふ文書が、ちょっと今探せばわかるんですが、ありましたが、この過年度分損益勘定留保資金というのは、これはどういうものなのか、ちょっとわからないので、この説明をお願いします。

3点お願いいたします。

○委員長（今野裕文君） 佐々木経営管理課長。

○医療局経営管理課長（佐々木靖郎君） お答えいたします。

赤字の原因的なものという部分が第1点かと思っております。

委員ご指摘のとおり、確かに人口減少、あるいは構造的な要因があるものです。昨年のこの決算議会でも同じようなご指摘があつて、なかなかこれが原因だというのは、ちょっとなかなか答えにくかったものですが、やはりいずれそういういろいろな諸事情が絡まってくるのかなとは思っております。ただ、今回に関しましては、やはり総合水沢病院における医師の退職による収入減というのが大きく目立っているところがございますが、根本的にはやはり何らかの構造的な見直しも必要かなという部分には考えておるところでございます。

それから、累積欠損金の問題についてでございますが、特に会計処理をして累積欠損金を減らしているというものでは、現時点ではございません。一部その企業会計でも累積欠損に充てられる部分もあるんですが、民間であれば資本金を減資という形で累積欠損金を処理できるやり方もあるんですが、医療局においてはこれまでやってはございません。

それから、やはり累積欠損金というのが今回19億円にまで膨れ上がっているところなんです、これがやはり公に、例えば市民の皆さんに大きく取り沙汰されるものかなと思っておりますけれども、実際、自治体病院につきましては、累積欠損金を民間のようになかなか減資という形で処理できないという特殊な事情もありまして、この累積欠損金を消すためには純損益をやはり上げていくしかない。これが、純損益がマイナスが重なるとどんどん膨れ上がるというものでございます。これに関しては

本当に、ちょっと言い方が大変申しわけないんですけども、なかなか、逆粉飾と言ってはあれなんです、なかなか、ちょっと言い方は大変まずいかもしれませんが、なかなか減らないものというのが理解しているところでございます。

ただ、やはり大事なことは、もちろん指標として累積欠損金という指標があるわけなんですけれども、大事なことは、やはり支払いに影響する現預金の額とか一時借入金の額、あるいは企業債の額、要は不良債務がないかというのが一番経営にとっては指標になるかなと。今回、医療局におきましては不良債務は発生してございませんので、これに関して資金がショートするとか、そういう問題ではございませんので、ちょっと言葉はあれなんです、適切な現金を持って会計を運営、運用しているものというふうに理解しているところでございます。

3つ目の過年度部分についてのご質問、ちょっと答えを留保させていただきたいと思います。その部分については、事業管理者のほうから。

○委員長（今野裕文君） 岩村病院事業管理者。

○病院事業管理者（岩村正明君） ただいまご質問ありました、いわゆる過年度分の損益勘定留保資金で補填するというのは、公営企業会計法の中でこういう表現しておりますが、例えば減価償却が、億単位で減価償却等をしております、これが実際は現金の支出は伴わないものでございますので、こういった中から過年度分という形でやっております。また、現年度でやるという方法もございますが、まず過年度からやるというルールがございますので、そちらのほうで処理させていただいております。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 13番及川委員。

○13番（及川 佐君） 前のときに14億円の繰出金の問題を触れました。ここで12億円近くなってきましたけれども、その問題はいいんですけれども、やっぱり繰出金の問題と一般会計から、かなりほかの予算、決算に大きな影響を及ぼしますので、この辺のところは、もちろん医師の確保の問題もありますけれども、基本的にはこれはやっぱりある程度限度を考えないと、10億円前後の毎年の繰入れ、繰出しといいますか、これはかなりほかの資金運用に影響を及ぼすと思うんですが、この辺は交付税措置をもらうためにいろんな、別に私もよく違法ということじゃないんだけど、それはほかの問題にかなり影響がされるので、3割の交付金戻るぐらいが程度ですから、結局10億円近くは一般会計から持ち出すことが続くと、やはり財政的にもかなりほかのものに影響を与えると思うんですが、今後の見通しについてはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（今野裕文君） 朝日田経営管理部長。

○医療局経営管理部長兼医師確保推進室長兼新市立病院建設準備室長（朝日田倫明君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

確かに、おっしゃるように、金額的にはかなり大きいものが、形としては交付税が財源の一つにはなっているわけなんですけれども、一般会計から毎年同じような額で、増減はちょっとありますけれども、いただいているということに関しましては、本来的には、今の状態から考えれば、この繰入金があったとして、ある状態で、少なくとも収支としてはプラスになるようなことが最低限の基本的な望ましい形だろうとは思いますが、ただ、現状におきましては、ごらんになっておおり、繰入れ、繰出しいただいた上で、さらに赤字というふうな見方になるわけです。ですので、まず、この基準のあり方というのは、交付税の計算のほうの、国のほうの定めている基準というものをもとにして一般会計

側と相談しながら決めている基準ではございますが、なので、これが一つの限度というふうな形で今はいらんだらうという認識であります。

基準外という形でいただいている資本、資本的支出の件ですね、そこらもありますけれども、それは突発的なものであったり、ちょっと大きなものというのに限られるわけですがけれども、基本的にはいずれ経常的にいただく分としては、限度としては国の定める、地財計画で定める基準というものをもとにしているというような考えで、いずれ、より経営が改善に向くように努力はしていかなきゃないというふうに考えております。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 13番及川委員。

○13番（及川 佐君） わかることもあるし、わからないこともあるんですが、非常に私なんかにとると経営の指標は難しいので、これは、まして一般の方に説明するとき非常に難しい、説明しにくい内容でございます。これはもちろん指標はいろいろ出ているんですけども、なかなかこれ理解するには我々自身も勉強しないといけませんので、何らかの形でもう少し説明、あるいはこの単年度だけではなくて、もうちょっと長期にわたる指標を出していただく、そういうことがぜひとも必要だと思うんですが、この点は、市民に対してもそうですが、我々に対してもぜひともやっていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○委員長（今野裕文君） 小沢市長。

○市長（小沢昌記君） 医療局の話といっても、市民の健康、あるいは命にかかわる、市が大きな力を注いで対応している事業でありますので、私のほうから少しお話をさせていただきます。

まず、前段の質問の部分でわかりにくいという部分がありましたので、少しだけ補足をさせていただきます。

累積欠損金とは、現金を伴わない赤字という形で、貸借対照表上では欠損金、当年度未処理欠損金ということになるわけですがけれども、右、左をバランスするバランスシートにおいては当期の利益剰余金、もちろん赤字ですからマイナスになるわけですがけれども、マイナスの赤字ということになるわけですが、これは何から発生するかというと、本来1億円なら1億円の建物を持っていれば、毎年減価償却をしなければならぬ分だけ減価償却費を積み立てなければならぬわけですね。ですから、それを10年で積み立てるとすれば、毎年1,000万円ずつ現金で減価償却費を積み立てなければならぬお金が、積み立てることができなかったということになるわけです。ですから、これは決していいことではないんですけども、それが直接キャッシュフローを圧迫するものではなくて、現金のやりとりとして見えない数字上のものであるというふうにご理解をしていただければと思います。

私は何も累積欠損金が19億円あることを是認せよと言っているわけではなく、基本的には病院経営に現金のキャッシュフローとして圧迫する材料にはなっていない。この累積欠損金を減らすためには、毎年の黒字を持って解消していかなければならないということなんですね。どこかからお金持ってきて積むということではなく、毎年黒字を出して、そのお金を減らしていくというふうな形の作業をしていかなければならないということなので、ここしばらくは、そういう意味では累積欠損金の解消に向けての努力は、まず単年度の黒字を出すことによって減らされていくということになります。

この内容でご理解いただければいいんですけども、今、この前段でなぜこの話をしましたかといえば、13番委員がお話ししたとおり、10億円に対して3割、出すお金に対して3割程度の交付金しか



入っていないとすれば、7割は単費から支出されると。その支出されたお金が、本来であれば出さなくていいのであれば、その分をほかの行政サービスに回すこともできるわけだし、その額が適当であるかというふうな部分は、極めてこれ判断、客観的な判断が難しい話ですよねと。ですから、できるだけ市民に説明する上においても、その説明ができる根拠、考え方をやはり示されるべきではないかというふうな意味合いでお話しいただいたというふうに私は理解しましたが、それでよろしいでしょうか。

いやいや、まあまあ。ということだとすれば、やはりこの部分についてはしっかりと対応していかなければならないということだとは思いますが、基本的にやみくもに青天井で出しているということではなくて、一つ一つの繰出基準をもって、それを累積していくと10億円なら10億円というお金になっているというふうな状況でありますけれども、その基準自体の一つ一つの客観性が本当にどのようなかというふうな部分についても、これは精査する必要があるのだろうというふうに思うところでございます。

いずれ、できるだけわかりやすい説明ができるよう努力を医療局にはしていただくべく、私からも指示をするところではございますけれども、何よりも今、人口減少であるとか、医師不足であるとか、あるいは前段のきょう午前中に出た産婦人科の問題であるとかというふうな部分含めて、地方の医療体制を維持するためには、一定の覚悟を持って進めていかなければ、これを守ることができないという状況であります。このあたりの考え方については大いに議論をしていただきながら、赤字だからやめればいいという話には私は絶対ならないというふうに思っておりますので、ご理解をいただける内容について、要素をまとめて丁寧に説明できるよう検討しつつ、できるところからそのように説明して、説明の作業に入っていただけるよう指示をしてみたいと、また私もそれに意を尽くしてみたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（今野裕文君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今野裕文君） 質疑がないようですので、以上で医療部門に係る質疑を終わります。

本日の会議はこれをもって散会をいたします。

次の会議は明9月18日午前10時から開くことにいたします。

ご苦労さまでした。

午後2時57分 散会